

令和7年3月13日
博物館 講座室
午後2時～4時

令和7年3月社会教育委員会議

次 第

- 1 こども計画（仮称）の策定について P1～
- 2 令和7年度当初予算について（地域教育部所管分） P17～
- 3 第3次吹田市生涯学習（楽習）推進計画の進捗状況について
別紙資料
- 4 所管からの報告
（1）中央図書館：読書バリアフリーコンソーシアムの吹田市事例の報告 P25～
（2）その他：地域教育部各種予定など 別紙資料
- 5 社会教育施設見学
博物館特別企画展：「むかしとくらしの学校」 P35～

1 標題（☐ 協議 ☒ 報告 ☐ レク）
「吹田市こども計画（仮称）の策定」について

2 目的

「吹田市こども計画（仮称）」について、吹田市子ども・子育て支援審議会（以下「審議会」という。）の答申を受け、さらに吹田市政策会議の審議を経て、策定を決定し、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間が開始するため、報告するものです。

3 吹田市こども計画（仮称）の概要

貧困対策、子供・若者の育成支援及び少子化対策等も含む子供政策を総合的に推進するため、「吹田市こども計画（仮称）」を策定するものです。概要については、資料の「吹田市こども計画（仮称）（案）概要版」のとおりです。

また、包含する計画と関係法令は以下のとおりです。（※の計画は、新たに策定）

- 「子ども・子育て支援事業計画」（子ども・子育て支援法第61条）
- 「次世代育成支援行動計画」（次世代育成支援対策推進法第8条）※
- 「子供・若者計画」（子ども・若者育成支援推進法第9条）※
- 「ひとり親家庭等自立促進計画」（母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条）
- 「成育医療等基本方針に基づく計画」※

現時点でも、計画名が吹田市こども計画と仮称のままですが、近日中に確定する予定です。

今後、計画の冊子又はそのデータが出来次第、提供させていただきます。

4 経緯及びスケジュール

令和6年度

- ・ 6月3日
審議会へ諮問。その後、複数回審議
- ・ 12月6日～翌年1月8日
パブリックコメントを実施（提出意見 67 通、171 件）
- ・ 2月5日
審議会から附帯意見とともに答申を受ける
- ・ 2月18日
吹田市政策会議で審議し、策定を決定
- ・ 3月11日
教育委員会会議で報告
- ・ 3月下旬
吹田市ホームページに掲載

吹田市こども計画（仮称）（案）

【令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）】

概要版

令和7年（2025年）2月

吹田市

I 計画策定の背景・趣旨

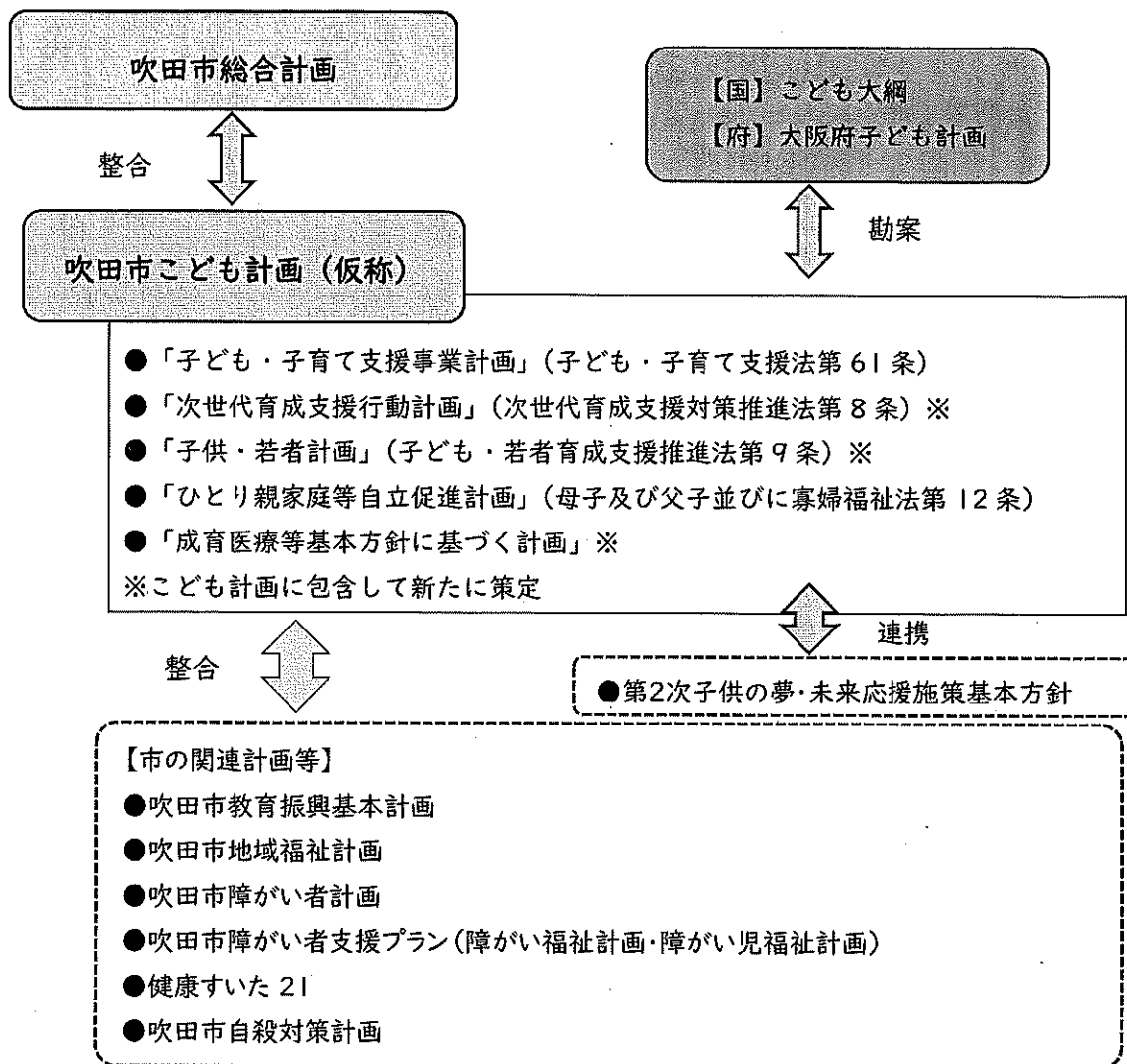
わが国では、急速な少子・高齢化や生産人口の減少による労働環境の変化、地域社会のコミュニティ力の低下に加え、景気の停滞や物価の上昇等による家計負担増加など社会や経済の変化が、子供・子育て家庭や若者に大きな影響を与えています。また、核家族化の進展、共働き家庭の増加、さらには貧困世帯の増加など、子育て家庭の子育てに対する精神的・身体的負担や経済的不安感が高まっています。

国は、こうした子供・子育て家庭を取り巻く社会情勢の変化を受けて、令和5年（2023年）4月に「こども基本法」を施行し、同法のこども政策の立案・実施を担う行政機関として「こども家庭庁」を発足させるとともに、同年12月には今後5年間の子ども政策の基本的な方針・重要事項を定めた「こども大綱」を決定しました。

吹田市（以下「本市」という。）においては、この度、「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度（2024年度）で最終年度を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、これまで推進してきた子供・子育て支援施策や子供の貧困対策等を効果的かつ総合的に一層推進するため、「子供・若者計画」等を包含した「吹田市こども計画」（仮称）（以下「本計画」という。）を策定しようとするものです。

2 計画の位置づけと性格

こども基本法第10条の規定に基づき、作成するものです。



3 計画期間

本計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

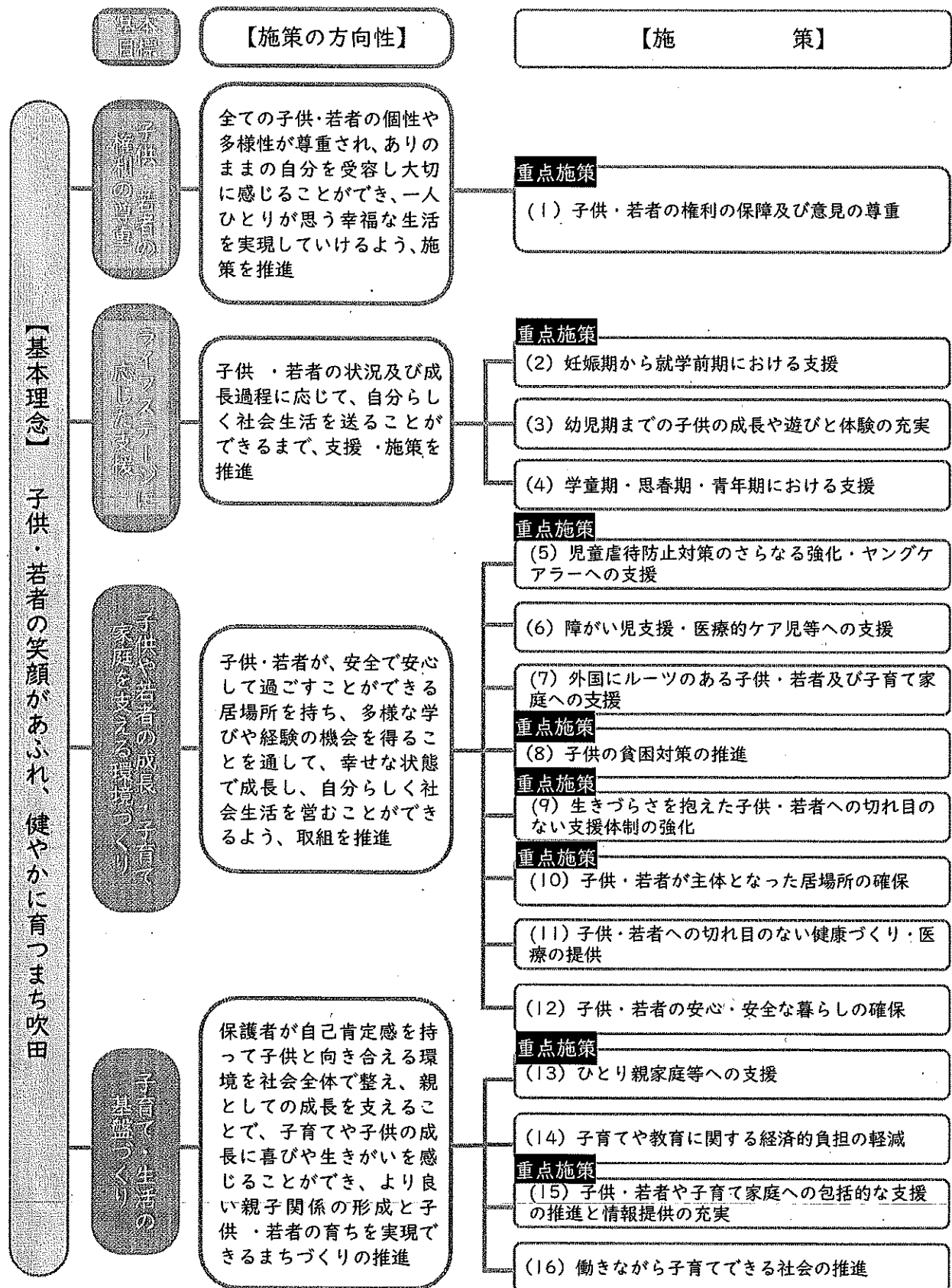
4 計画の基本的な考え方

基本理念

子供・若者の笑顔があふれ、健やかに育つまち吹田

本計画では、基本理念を実現するために、次の4つの基本目標のもと、子供・若者及び子育て家庭への支援施策の総合的な推進を図ります。

5 計画の体系

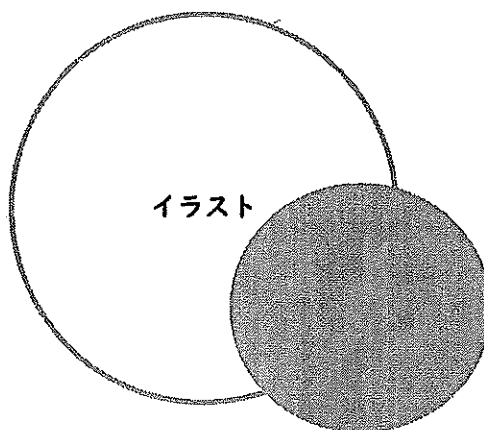


6 施策の推進

基本目標Ⅰ 子供・若者の権利の尊重

指標名	現状値 令和5年度 (2023年度)	方向	目標値 令和11年度 (2029年度)	単位
① 子供・若者が、自己肯定感が「高まった」と回答した割合	78.1	↑	78.1以上	%

	【施策名】	【主な取組】
重点施策 施策Ⅰ	子供・若者の権利の保障 及び意見の尊重 【主な担当室課：市民部人権政策室、児童部子育て政策室、学校教育部学校教育室、地域教育部青少年室、青少年クリエイティブセンター、関係室課】	(1) 子供・若者が権利の主体であることについての理解促進・啓発の取組 (2) 子供・若者の意見表明機会の確保（子供・若者が自らの権利を知り、互いを尊重する意識の向上、意見形成への支援及び意見表明の仕組みづくり等）



基本目標2 ライフステージに応じた支援

指標名	現状値 令和5年度 (2023年度)	方向	目標値 令和11年度 (2029年度)	単位
① 子供・若者が自分の将来に希望が持てる又は夢や目標があると回答した割合	68.5	↑	68.5 以上	%
② 自身の子育てを楽しんでいると感じることが多いと回答した割合	62.5	↑	62.5 以上	%

	【施策名】	【主な取組】
重点施策 施策2	妊娠期から就学前期における支援 【主な担当室課：児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター】	(1)妊娠、出産及び育児の情報提供・助言及び相談支援等を行います (2)妊産婦や保護者へのアウトリーチによる取組を推進し、支援の充実を図ります (3)子育て支援センターと地域の相談機関が連携し、子育て家庭への相談体制を強化します
施策3	幼児期までの子供の成長や遊びと体験の充実 【主な担当室課：児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、学校教育部学校教育室】	(1)地域での子育て支援サービスの充実を図ります (2)教育・保育の提供体制を充実し、子供の円滑な就学につなげます
施策4	学童期・思春期・青年期における支援 【主な担当室課：市民部市民総務室、男女共同参画センター、都市魅力部地域経済振興室、児童部子育て政策室、健康医療部地域保健課、福祉部生活福祉室、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部青少年室、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室】	(1)義務教育を通じて、子供の総合的な人間力を育成します (2)児童・生徒の一人ひとりが尊重される学びを確保します (3)いじめの未然防止及び早期の発見・対応に努めます (4)学びの場を確保し、切れ目なく不登校の支援を行います (5)国際理解教育やデジタル・シティズンシップ教育を推進します (6)高等教育への就学や社会生活に必要な知識の習得等の支援を行います (7)多様な進路選択があることについて、子供等への情報提供を進めます (8)若者の就職に係る進路選択やキャリア形成に向けた支援を進めます (9)複雑・複合的な課題を抱える子供・若者へのアウトリーチ等による支援を行います

基本目標3 子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり

指標名	現状値 令和5年度 (2023年度)	方向	目標値 令和11年度 (2029年度)	単位
① 子供・若者が安全で安心してすごすることができる居場所があると回答した割合	75.1	↑	75.1 以上	%
② 子供・若者が困っていたり、悩んでいるときに、話を聴いてくれたり、助けてくれる人が「いる」と回答した割合(困りごとや不安がある時に大人にいつでも相談できると回答した割合)	83.0	↑	83.0 以上	%

	【施策名】	【主な取組】
重点施策 施策5	児童虐待防止対策のさらなる強化・ヤングケアラーへの支援 【主な担当室課: 児童部すこやか親子室、家庭児童相談室、学校教育部教育センター、地域教育部青少年室、放課後子ども育成室、関係室課】	(1) 子育て支援センターと庁内外の関係機関が連携し児童虐待の防止に取り組みます (2) ヤングケアラーを早期発見し、必要な支援につなげます
施策6	障がい児支援・医療的ケア児等への支援 【主な担当室課: 児童部保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、福祉部障がい福祉室、健康医療部地域保健課、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部放課後子ども育成室】	(1) 障がいの早期の発見と療育を推進し、相談支援体制の強化を図ります (2) こども発達支援センターにおける地域療育の中核的機能を強化します (3) 医療的ケア児等コーディネーターを中心とした支援体制を整備します
施策7	外国にルーツのある子供・若者及び子育て家庭への支援 【主な担当室課: 都市魅力部文化スポーツ推進室、学校教育部学校教育室、関係室課】	(1) 教育環境の整備や多言語の相談対応など、多様な文化的背景に配慮した支援を進めます
重点施策 施策8	子供の貧困対策の推進 【主な担当室課: 児童部子育て政策室、関係室課】	(1) 教育・学び等への支援や保護者の就労・経済的支援等に取り組みます

	【施策名】	【主な取組】
重点施策 施策 9	生きづらさを抱えた子供・若者への切れ目のない支援体制の強化 【主な担当室課：地域教育部青少年室、児童部子育て政策室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、福祉部生活福祉室、学校教育部学校教育室、教育センター】	(1) 困難を抱える子供・若者が孤立しないよう、アウトリーチ支援等を強化します
重点施策 施策 10	子供・若者が主体となった居場所の確保 【主な担当室課：児童部子育て政策室、学校教育部教育未来創生室、地域教育部中央図書館、青少年室、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室、関係室課】	(1) 多様な体験・交流、活躍できる場や機会の提供を図ります (2) 児童会館・児童センターの機能強化を図ります (3) 青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます (4) 公共施設や子供食堂などの地域資源を生かした居場所づくりを進めます (5) 留守家庭児童育成室や太陽の広場など、小学生の放課後の居場所を確保します (6) 中学校部活動の安定的・持続可能な仕組みを構築します (7) 地域の大人が子供を見守り育てる環境づくりを進めます
施策 11	子供・若者への切れ目のない健康づくり・医療の提供 【主な担当室課：児童部子育て政策室、すこやか親子室、健康医療部健康まちづくり室、成人保健課、保健医療総務室、地域保健課、学校教育部保健給食室、教育センター、地域教育部青少年室】	(1) 母子の健康管理、子供の疾病や障がい等の早期の発見・治療に資する取組を進めます (2) 必要な医療が受けられるよう、小児医療体制の維持を図ります (3) プレコンセプションケアの啓発を行い、性や妊娠に関する情報等の提供や生涯を見据えた健康管理等の意識向上を図ります (4) 食育、健診や健康教育等を通じて、子供・若者の健康づくりに取り組みます (5) 子供のSOSの出し方や教員等の受け止め方を学ぶ活動を推進し自殺対策を強化します
施策 12	子供・若者の安心・安全な暮らしの確保 【主な担当室課：総務部危機管理室、市民部市民総務室、男女共同参画センター、児童部のびのび子育てプラザ、健康医療部保健医療総務室、都市計画部住宅政策室、土木部道路室、公園みどり室、学校教育部保健給食室、学校教育室、教育センター、地域教育部まなびの支援課、青少年室】	(1) 子育て・ひとり親世帯等の住居の安定確保、公園や道路の整備などを進めます (2) 子供・若者が危険から身を守るための行動がとれるよう教育を行います

基本目標4 子育て・生活の基盤づくり

指標名	現状値 令和4年度 (2022年度)	方向	目標値 令和11年度 (2029年度)	単位
① 安心して子育てができる環境にあると思う世帯の割合	70.4	↑	75.0	%

	【施策名】	【主な取組】
重点施策 施策13	ひとり親家庭等への支援 【主な担当室課: 児童部子育て給付課、都市魅力部地域経済振興室、児童部子育て政策室、福祉部生活福祉室、地域教育部放課後子ども育成室】	(1) ひとり親家庭等が経済的に自立し、生活の安定・向上が図られるよう取組を進めます (2) 支援が必要な家庭等に対する確実な情報提供と、ワンストップでつながる支援体制を推進します (3) 子供・若者の学習の場や居場所の確保など生活の向上を図る取組を進めます
施策14	子育てや教育に関する経済的負担の軽減 【主な担当室課: 児童部子育て給付課、保育幼稚園室、福祉部生活福祉室、学校教育部学務課、地域教育部放課後子ども育成室】	(1) 子育て家庭における経済的負担の軽減や少子化対策に資する取組の充実に努めます
重点施策 施策15	子供・若者や子育て家庭への包括的な支援の推進と情報提供の充実 【主な担当室課: 児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、家庭児童相談室、福祉部福祉総務室、地域教育部青少年室、関係室課】	(1) ライフステージで切れ目なく分野横断的に子供・若者の支援体制を推進します (2) 子育て支援情報の積極的な提供に取り組みます (3) 保護者が地域でつながりを持ち、地域全体で子育てできる環境づくりに取り組みます
施策16	働きながら子育てできる社会の推進 【主な担当室課: 市民部人権政策室、都市魅力部地域経済振興室、児童部保育幼稚園室、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部まなびの支援課、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室】	(1) 子供・若者及び教員等への男女共同参画やジェンダー平等の学習機会の充実に努めます (2) 子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組みます

7 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制

■第3期子ども・子育て支援事業計画

令和2年度（2020年度）から5年間の計画期間である「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子供が健やかに成長する環境整備や子育て家庭のニーズに対応できる子育て支援サービスの充実に向け取組を進めてきました。

令和6年（2024年）4月の改正児童福祉法の施行により、地域子ども・子育て支援事業において、①子育て世帯訪問支援事業、②児童育成支援拠点事業、③親子関係形成支援事業が新たに創設され、これらの事業についても、量の見込みやその確保方策を策定し、計画的な整備を進めていく必要があります。また、国では「こども未来戦略<加速化プラン>」に基づき、子ども・子育て支援事業の一つとして、幼児等のための支援給付として「こども誰でも通園制度」の創設に向けた検討が進められています。

令和6年度（2024年度）が第2期計画の最終年度であることから、第2期計画での取組の成果、課題等を踏まえ、また新たに創設された事業や制度の実施に向け、各事業の量の見込み及び提供量を設定し、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）までの5年間の計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。引き続き、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進し、きめ細かい、切れ目のない支援による子育て・育ち環境の充実に取り組めます。

1 保育における認定区分別「量の見込み」

	ニーズ量の見込み 確保量	令和7年度 (2025年度)	令和11年度 (2029年度)
1号認定（3～5歳） 教育希望	ニーズ量の見込み	3,907人	2,820人
	確保量	7,566人	7,487人
2号認定（3～5歳） 保育希望 （幼稚園）	ニーズ量の見込み	917人	1,048人
	確保量	1,312人	1,303人
2号認定（3～5歳） 保育希望 （保育所・認定こども園）	ニーズ量の見込み	4,097人	4,729人
	確保量	5,120人	5,398人
3号認定（0～2歳） 保育希望 （保育所・認定こども園・ 地域型保育事業）	ニーズ量の見込み	4,235人	4,500人
	確保量	4,086人	4,566人

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

事業名	ニーズ量・実施体制	令和7年度 (2025年度)	令和11年度 (2029年度)
利用者支援事業 (基本型・特定型)	実施箇所数	16 か所	16 か所
利用者支援事業 (こども家庭センター型)	実施箇所数	1 か所	1 か所
利用者支援事業 (地域子育て相談機関)	実施箇所数	15 か所	15 か所
地域子育て支援拠点事業	ニーズ量	184,718 人	187,039 人
	実施箇所数	15 か所	18 か所
妊婦健康診査	ニーズ量	2,899 人	2,930 人
	実施体制	府内協力医療機関、助産院で実施	
乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ量	2,899 人	2,930 人
	実施体制	民生・児童委員、主任児童委員、保健師等	
養育支援訪問事業	ニーズ量	108 人	108 人
	実施体制	育児支援家庭訪問員	
子育て短期支援事業	ニーズ量	122 人日	122 人日
	実施体制	児童養護施設、乳児院	
ファミリー・サポート・センター事業	ニーズ量	4,067 人日	3,941 人日
	実施体制	のびのび子育てプラザ	
一時預かり事業(幼稚園型)	ニーズ量	131,317 人日	125,936 人日
	確保量	269,972 人日	264,294 人日
一時預かり事業(幼稚園型を除く)	ニーズ量	39,056 人日	39,564 人日
	確保量	33,231 人日	37,186 人日
延長保育事業	ニーズ量	3,524 人	3,904 人
	確保量	3,561 人	4,050 人
病児保育事業(病児・病後児対応型)	ニーズ量	5,992 人日	6,637 人日
	確保量	7,100 人日	7,100 人日
病児保育事業(体調不良児対応型)	ニーズ量	16,339 人日	18,099 人日
	確保量	15,888 人日	17,424 人日
留守家庭児童育成室	ニーズ量	7,213 人	8,091 人
	確保量	5,773 人	6,385 人
子育て世帯訪問支援事業	ニーズ量	2,016 人日	2,016 人日
	実施体制(確保方策)	指定障害福祉サービス事業者、指定居宅サービス事業者	

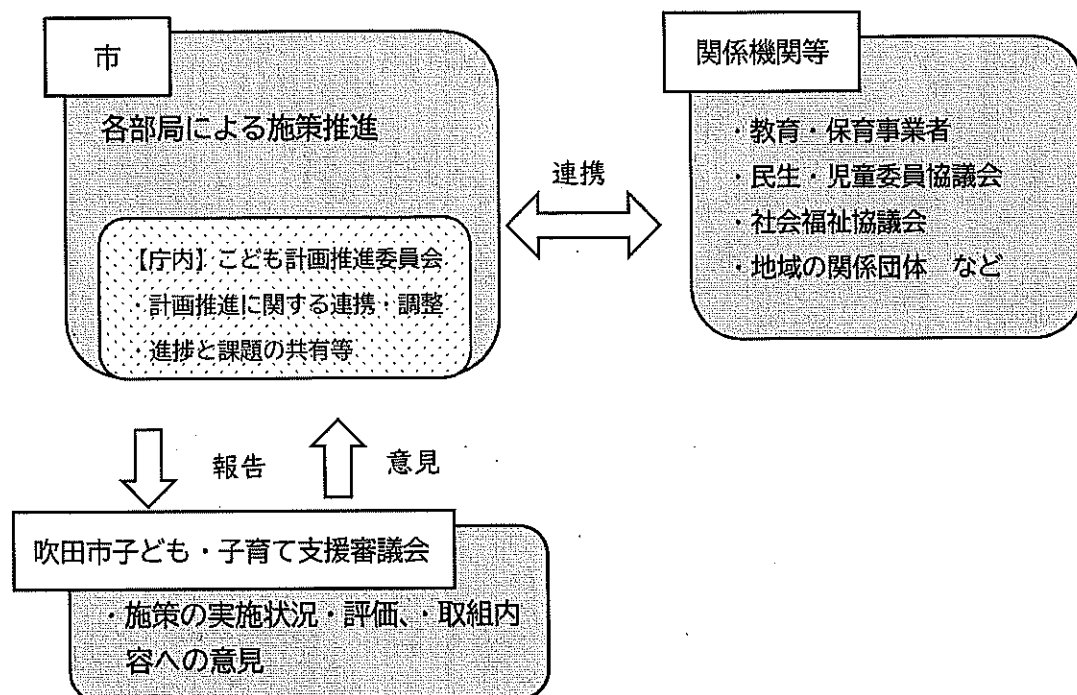
事業名	ニーズ量・実施体制	令和7年度 (2025年度)	令和11年度 (2029年度)
児童育成支援拠点事業	ニーズ量	12人	12人
	実施体制	検討中	
親子関係形成支援事業	ニーズ量	127人日	142人日
	実施体制	家庭児童相談室、こども発達支援センター	
妊婦等包括相談支援事業	ニーズ量	2,899人	2,930人
	実施体制	すこやか親子室	
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	ニーズ量	8人	8人
	実施体制	検討中	
産後ケア事業	ニーズ量	1,390人日	2,036人日
	確保量	1,390人日	2,036人日

8 計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画は、子供政策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係部局が連携・調整を図りながら、子供・子育て支援に取り組めます。

また、取組の推進にあたっては、庁内の関係部局に加え、関係機関等と連携しながら、効果的な施策の推進に取り組めます。



2 計画の点検・評価の実施

本計画は、PDCAサイクル（Plan：計画→Do：実施→Check：点検（評価）→Action：見直し）に基づき、実効性のある取組を進め、改善を図ります。

計画の進捗管理にあたっては、毎年度、施策の進捗や取組の実績を取りまとめ、計画の実施状況の評価を行い、必要に応じて、計画の変更や事業の見直し等について検討します。評価の内容については、ホームページにおいて、公表していきます。

また、機会を捉えて、子供や市民から意見を聴きながら、施策の推進を図っていきます。

令和7年度(2025年度)地域教育部 当初予算 (案) 科目別対前年度比較表

(単位：千円)

科目		本年度	前年度	比較
社会教育費	社会教育総務費	462,505	417,361	45,144
	青少年教育費	110,824	108,600	2,224
	公民館費	431,774	326,917	104,857
	図書館費	1,465,603	1,514,711	△ 49,108
	自然体験交流センター費	90,489	101,353	△ 10,864
	青少年クリエイティブセンター費	163,214	130,868	32,346
	文化財保護費	603,326	497,119	106,207
	博物館費	95,033	102,644	△ 7,611
	生涯学習費	10,729	10,861	△ 132
	青少年活動サポートプラザ費	160,007	162,632	△ 2,625
	自然の家費	95,230	73,211	22,019
	吹一地区公民館整備費	107,127	30,224	76,903
	吹三地区公民館整備費	0	352,091	△ 352,091
計		3,795,861	3,828,592	△ 32,731

参考

(単位：千円)

	本年度	前年度	比較
吹田市一般会計予算	180,444,832	170,849,614	9,595,218
一般会計予算に占める地域教育部予算の割合 (%)	2.10%	2.24%	-0.14%

令和 7 年 度 当 初 予 算 説 明 (地域教育部)

[歳入]

(単位 千円)

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	比 較	説 明
使用料及び手数料 使用料 教育使用料	20,579	21,503	△ 924	自然体験交流センター使用料 7,496 自然の家使用料 5,312 博物館使用料 696 青少年活動サポートプラザ使用料 7,075
国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金	278,038	216,283	61,755	埋蔵文化財緊急調査費補助金 1,000 重要文化財建造物修理事業費補助金 234,873 重要文化財建造物防災事業費補助金 0 重要文化財建造物公開活用事業補助金 33,605 地域学校協働活動推進事業費補助金 8,259 健全教育のための体験活動推進事業費補助金 301
府支出金 府補助金 民生費府補助金	20,000	20,000	0	子どもの貧困緊急対策事業費補助金 20,000
教育費府補助金	600	450	150	学校支援活動推進事業費補助金 600

令和7年度当初予算説明 (地域教育部)

(単位 千円)

〔歳入〕

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	説 明
寄付金 指定寄付金 指定寄付金	100	100	0	地域教育協議会からの寄付金 100
繰入金 基金繰入金 旧西尾家住宅大規模 修繕基金繰入金	7,000	10,000	△ 3,000	旧西尾家住宅大規模修繕基金繰入金 7,000
財産運用収入 財産貸付収入 貸地料	3	2	1	貸地料 3
諸収入 雑入 雑入	11,008	11,312	△ 304	雇用保険料本人負担 1,515 行政財産目的外使用料 (用地占用料ほか) 920 行政財産目的外使用料 (自動販売機設置手数料) 868 行政財産目的外使用料 (駐車場使用料) 4,689 行政財産目的外使用に伴う光熱水費 243 電子複写機等使用料 2,024 その他 749
市債 市債 教育債	182,600 0 130,000 14,900 19,900	305,400 80,800 100,400 0 0	△ 122,800 △ 80,800 29,600 14,900 19,900	公民館整備事業 182,600 図書館改修事業 0 文化財保存事業費 130,000 自然の家整備事業 14,900 青少年クリエイティブセンター整備事業 19,900
歳 入 計	684,728	766,250	△ 81,522	

令和7年度 当初予算説明(地域教育部)

[歳出]

(単位 千円)

科 目	本 予 算 額	前 年 算 額	比 較	説 明
社会教育費	3,795,861	3,828,592	△ 32,731	
社会教育総務費	462,505	417,361	45,144	社会教育委員報酬 269 職員給与等 (49人) 451,529 その他 10,707
青少年教育費	110,824	108,600	2,224	青少年指導員等委員報酬 9,461 会計年度任用職員報酬等 31,224 二十歳を祝う式典出演者謝礼金ほか 2,465 消耗品費 304 こどもプラザ事業委託料ほか 43,243 二十歳を祝う式典会場使用料ほか 6,300 地区青少年健全育成事業補助金ほか 15,614 その他 2,213
公民館費	431,774	326,917	104,857	運営審議会委員・企画運営委員等報酬 19,220 会計年度任用職員報酬(公民館長報酬)等 44,804 公民館講座講師謝礼金ほか 11,072 消耗品費 4,917 光熱水費 25,179 修繕料 6,005 通信運搬費 23,552 地区公民館管理業務委託料ほか 162,624 さんくす分館賃借料ほか 7,633 千里ニュータウンプラザ内の南千里地区公民館に係る サービス購入料(建設・設計) 23,157 地区公民館更新備品購入費 770 地区公民館文化祭補助金 9,070 吹田東・千二地区公民館改修工事費 91,799 その他 1,972

令和7年度 当初予算説明(地域教育部)

〔歳出〕

(単位 千円)

科 目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	説 明
図書館費	1,465,603	1,514,711	△ 49,108	協議会委員報酬 177 会計年度任用職員報酬 99,414 職員給与等 (50人) 474,550 対面朗読ボランティア謝礼金ほか 3,057 消耗品費 21,940 光熱水費 37,412 修繕料 6,529 通信運搬費 12,316 施設管理業務委託料ほか 567,502 施設賃借料・電算機器借上料ほか 121,594 千里ニュータウンプラザ内の千里図書館に係るサービス 購入料(建設・設計) 38,059 図書等資料購入費ほか 66,026 その他 17,027
自然体験交流センター費	90,489	101,353	△ 10,864	指定管理者選定委員会委員報酬 84 修繕料 1,200 通信運搬費 27 指定管理者施設管理委託料 88,890 その他 288
青少年クリエイティブセンター費	163,214	130,868	32,346	運営審議会委員報酬 252 会計年度任用職員報酬 18,791 職員給与等 6人 75,335 講師謝礼金ほか 4,206 光熱水費 4,512 修繕料 780 施設管理委託料ほか 21,676 体育館空調設備リース料ほか 8049 運動広場管理棟外壁改修工事費 26,554

令和7年度 当初予算説明(地域教育部)

[歳出]

(単位 千円)

科 目	本 予 算 額	前 年 算 額	比 較	説 明
文化財保護費	603,326	497,119	106,207	文化財保護審議会委員報酬 84 会計年度任用職員報酬 20,052 職員給与等 15人 130,661 旧西尾家住宅修理専門会議委員謝礼ほか 269 光熱水費 737 修繕料 892 施設管理委託料ほか 122,721 旧西尾家住宅保存修理・耐震対策工事費ほか 320,353 文化財保存事業補助金ほか 3,663 その他 3,894
博物館費	95,033	102,644	△ 7,611	協議会委員等報酬 3,768 会計年度任用職員報酬等 8,442 特別展講師謝礼金ほか 796 光熱水費 12,371 印刷製本費 1,737 修繕料 1,514 電子機器等賃借料 1,255 施設管理委託料ほか 59,020 その他 6,130
生涯学習費	10,729	10,861	△ 132	会計年度任用職員報酬 2,593 会計年度任用職員給料等 6,130 生涯学習吹田市民大学講師謝礼金ほか 1,066 生涯学習情報誌等印刷製本費 653 その他 287
青少年活動サポート プラザ費	160,007	162,632	△ 2,625	特別職非常勤職員報酬 2,400 会計年度任用職員報酬等 53,388 運営協議会委員謝礼金、家族支援講座講師謝礼金ほか 819 光熱水費 19,666 修繕料 4,538 指定管理者施設管理委託料 64,811 土地賃借料、電子複写機借上料ほか 10,585 その他 3,800

令和7年度 当初予算説明(地域教育部)

〔歳出〕

(単位 千円)

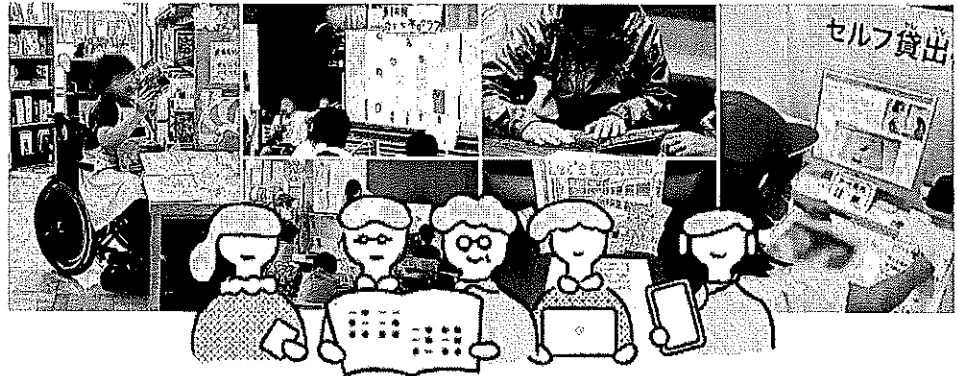
科 目	本 予 算	前 年 度 額	比 較	説 明
自然の家費	95,230	73,211	22,019	修繕料 1,800 指定管理者施設管理費ほか 93,325 その他 105
吹一地区公民館 整備費	107,127	30,224	76,903	建設工事管理業務委託料 11,467 工事請負費 93,936 その他 1,724
吹三地区公民館 整備費	0	352,091	△ 352,091	令和6年度新築 0

URL ▶▶▶ <https://accessreading.org/conso/>

学校図書館等における
読書バリアフリー
コンソーシアム



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問



＼進めよう、豊かな読書活動／

学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

成果報告：学校図書館における体制や図書・データの共有についての実
態調査報告

学校や図書館で働くみなさ〜ん！著作権法第37条により、視覚障害や
肢体不自由、発達障害や学習障害等、読むことに困難のある方々へ、著
作物の複製・譲渡・公衆送信 が可能となりました！

私たち「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」は、障害のある児童生徒の
読書活動が充実した世の中を目指し、その手順や事例や質問などをまとめています！



文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室(元室長)

清重 隆信

制度を活用し、学校図書館を中心に学校の読書バリアフリーを目指
そう！

学校図書館が 37条でできること (複製・翻案・他へ提供)

紙媒体の図書から個別のニーズに合った図書へ、どんどん複製・翻案を！制作した図
書は、著作権法に遵守した形で提供できます。視覚障害等のある児童生徒の読書活

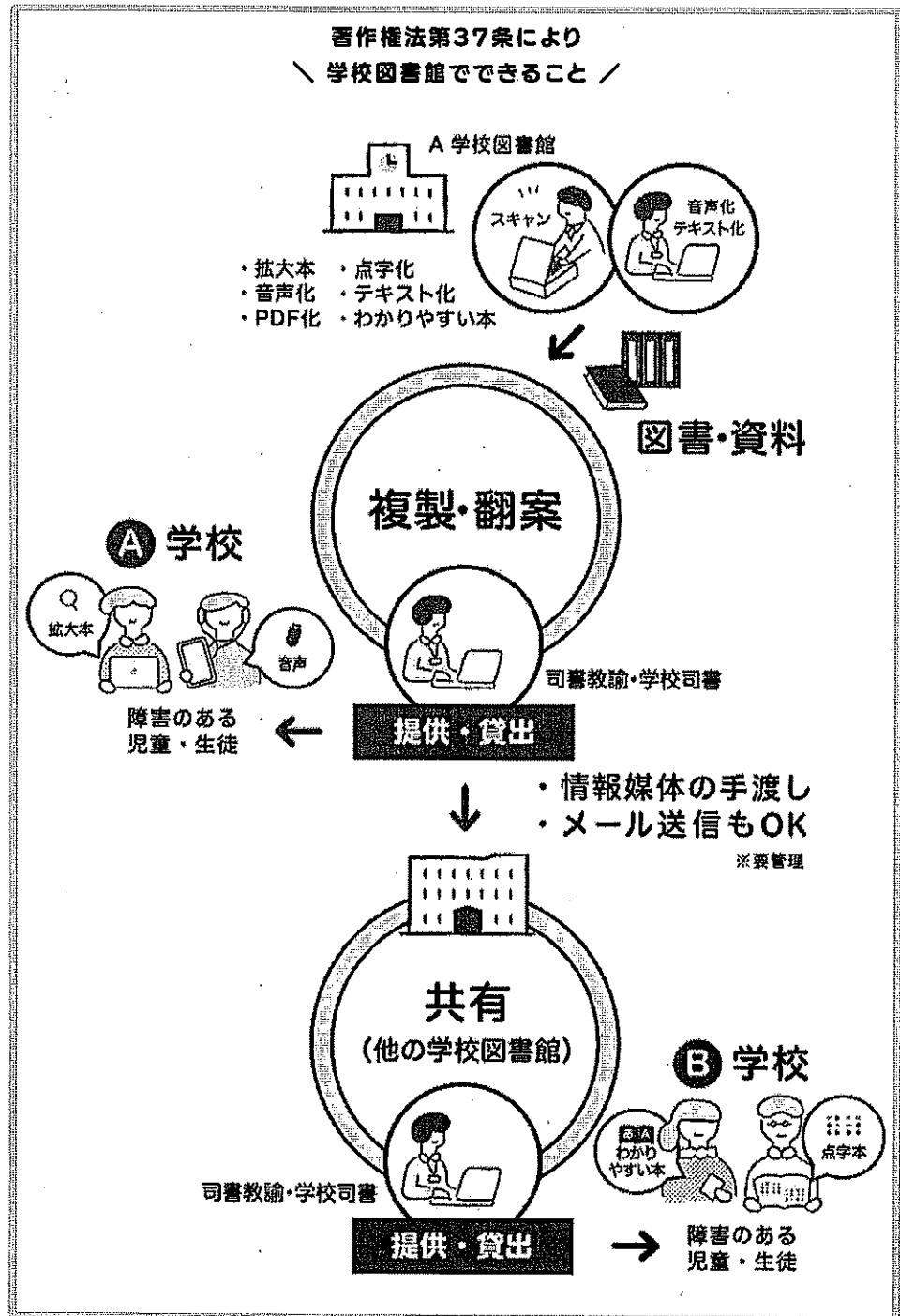
学校図書館等における
読書バリアフリー
コンソーシアム



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

よくある質問

教材のアクセシブル化や学校図書館間の提供について、現場からよくある質問をまとめました。

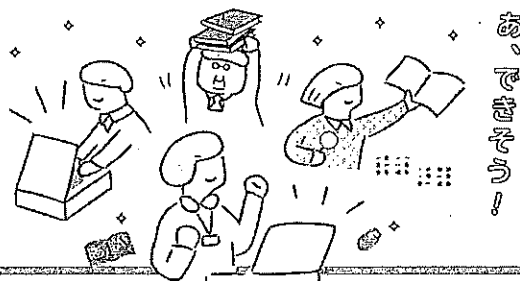
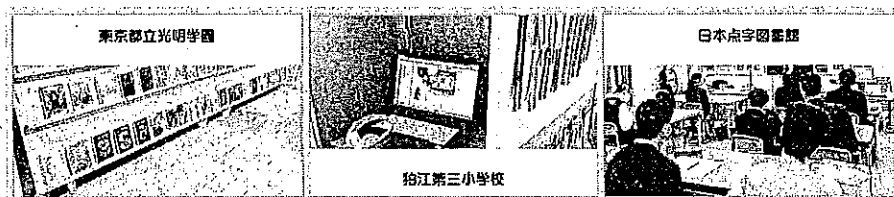


事例で学びたい!



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問

教育現場で読書バリアフリーについて先進的な取り組みをされている事例をご紹介します!



文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室「元室長」
清重 隆信 氏からのコメント

このたび、「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」において、読書バリアフリーに関するウェブサイトを立てさせていただきました。このウェブサイトでは、教育分野において、必要な図書・学習教材等のアクセシビリティの保障に資する内容が掲載されています。

また、学校図書館等でのアクセシブルな図書・学習教材等のデータのやりとりについて、著作権法第37条の説明をFAQやイメージ図により具体的に解説した内容も盛り込まれております。このウェブサイトは視覚障害、発達障害、肢体不自由やその他の障害により、墨字の本を読むことやページをめくることが困難な方々の情報保障について、さまざまな可能性が広がったことをご理解いただき、制度を有効活用していただく趣旨で作成されております。

もし、対応に迷うことがあった際には、これらをご確認いただき、躊躇することなく、アクセシブルな図書・学習教材等を求めている児童生徒へ、すみやかに届けられることを願っております。

学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムについて

本コンソーシアムは、令和6年度文部科学省委託事業として、学校関係者(学校図書館、特別支援教育、大学等の関係者)によるコンソーシアムを組織し、障害のある児童生徒・学生のための読書バリアフリー推進の取り組みを行っています。

委員リスト(順不同、敬称略)

学識関係者

座長: 中野 泰志(慶應義塾大学経済学部教授) / 近藤 武夫(東京大学先端科学技術研究センター教授)
/ 丹羽 登(関西学院大学教育学部教授) / 野口 武悟(専修大学文学部教授) / 藤澤 和子(びわこ学院大学教育福祉学部教授)

学校図書館等における
読書バリアフリー
コンソーシアム



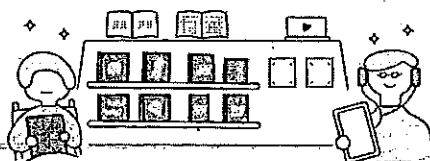
- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

特別支援教育関係者

市川 裕二(全国特別支援学校校長会副会長・東京都立立川学園校長) / 安田 咲登子(全国盲学校長会会長・東京都立文京盲学校校長) / 小林 繁(全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会副会長・東京都町田市立鶴川第一小学校校長) / 田村 康二郎(東京都立墨東特別支援学校校長) / 野口 由紀子(市川市立南行徳中学校 教諭・特別支援教育コーディネーター) / 金子 健(国立特別支援教育総合研究所研究企画部上席総括研究員)

公立図書館関係者

小池 信彦(調布市立図書館主査) / 佐藤 聖一(公益社団法人日本図書館協会障害者サービス委員会委員長・埼玉県立久喜図書館バリアフリー読書推進担当) / 川崎 弘(特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会 理事長・視覚障害者総合支援センターちば所長) / 竹村 和子(公益社団法人 全国学校図書館協議会常務理事) / 長岡 英司(社会福祉法人日本点字図書館理事長)



✉ 事務局に
メールで
問い合
わせる
お気軽
にお問
い合
わせ
くだ
さい。

SHARE



© 学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム
事務局：東京大学先端科学技術研究センター近藤武夫研究室



- ① できること
- ② 事例で学ぶ
- ③ 成果報告
- ④ よくある質問

事例 1	事例 2	事例 3	事例 4	事例 5	事例 6
事例 7	事例 8	事例 9	事例 10	事例 11	事例 12
事例 13	事例 14	事例 15			

事例12

[このWEBへ](#)

吹田市立図書館



梶原 文(吹田市立さんくす図書館長・当時)
澤井 千穂(吹田市立江坂図書館長代理・当時)

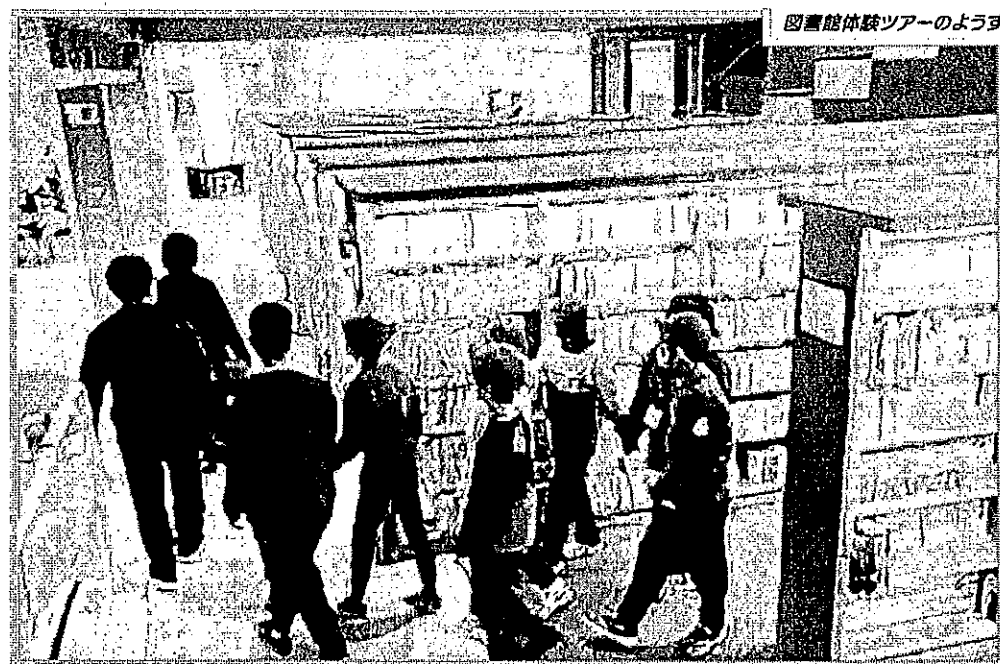
👤 梶原さん、澤井さんコメント

吹田市は、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に寄与すべく、令和5年(2023年)2月に吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(吹田市読書パリアフリー計画)を策定しました。その理念を実現する場として、図書館の果たす役割の大きさを私たち司書は日々実感しています。吹田市立図書館のパリアフリー読書支援サービスの取組としては、点字図書・音訳図書・さわる絵本・LLブック等アクセシブルな資料の収集と製作、それら資料を様々な方法で必要とされる方に提供すること、学校や関係施設と連携して読書環境を整備することなどがあげられます。吹田市立図書館がこれまでにひとつひとつ積み重ねてきたパリアフリー読書支援サービスについて、より一層充実したサービスが展開できるよう、関係部署や関係施設と連携して進めていきたいと考えています。



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

支援学校向け図書館体験ツアーの開催



図書館体験ツアーのようす

📖 図書館を知ろう!

館内整理日(休館日)を利用して、地域の支援学校と連携した「図書館体験ツアー」を開催しています。小学部から高等部までの児童や生徒の皆さんが、ゆっくり図書館を楽しむ体験ができる機会を設けています。



アクセシブルな書籍を読む体験

📖 図書館をより使いやすくする体験を

図書館体験ツアーでは、本の借り方・返し方を学んだり、マルチメディアデジターの上映や絵本の読み聞かせを楽しんでもらったり、ＬＬブック・さわる絵本などのアクセシブルな書籍を自由に読んでもらったりしています。どのような体験にするかは、図書館の職員と支援学校の教員とで、相談して決めています。この体験を通じて、図書館は楽しいところ、役に



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

立つところという肯定的なイメージをもってもらい、読書に親しんでもらえたらと願っています。

事例12-2

吹田市立図書館のバリアフリー読書支援サービスの工夫



読書バリアフリーを知ろう!

図書館の規模に応じて異なりますが、市内の図書館には「ユニバーサルコーナー」や「わかりやすい本コーナー」があり、デージー図書、さわる絵本、LLブック、点字本などを置いています。



わかる
～ LL ブック ～

LLブックの説明もわかりやすく

わかりやすい ほん

こんな 本なら、わかりやすい 言葉で
書いてあって、ふりがなが あったり、
写真や マークが 入ってたりして、
よみやすく おもしろい!

難しい 言葉や
小さな 漢字 ばかりの 本は
よみにくい～。

LLとは、スウェーデン語のLattlastの略語で、「やさしく読める」という意味であり、LLブックとは、知的障がい、学習障がい、自閉症など通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫を施して作られた本のことです。

掲示物にもルビや分かち書き



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

他にも、手話による絵本の読み聞かせを行ったり、ブックスタート事業（絵本を介して赤ちゃん
と家族の絆を深め、心豊かな成長を支援することを目的に、絵本を1冊プレゼントする事業）
において、市販の点字の絵本を加えたりしています。さわる絵本は、図書館が出版社に許諾を
とり、市内のボランティアの皆さんが製作したもので、学校への貸出し（団体貸出）も行っ
ています。

わかりやすい利用案内

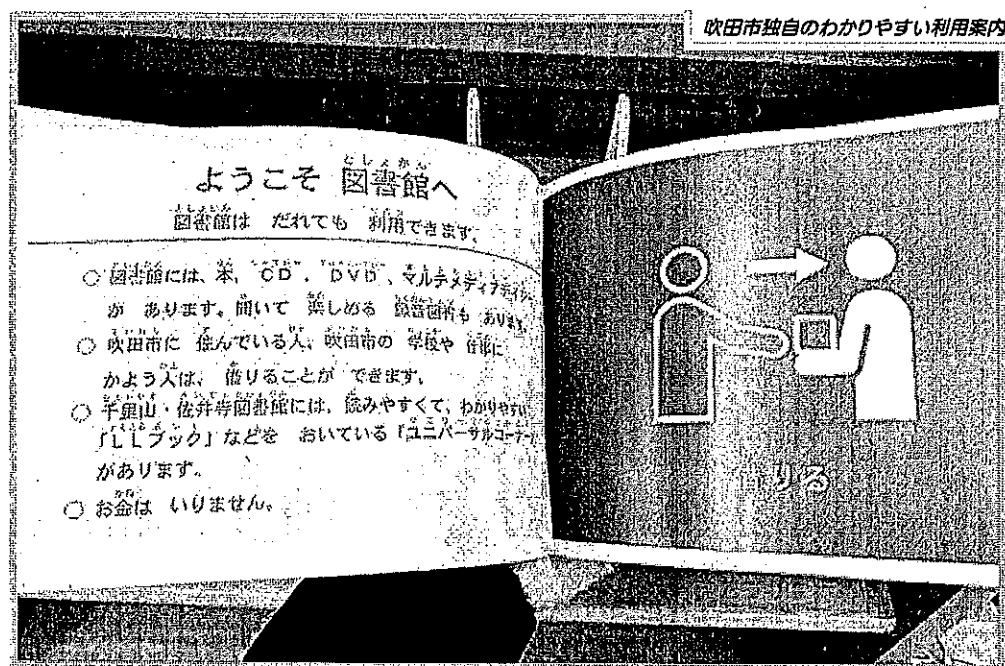


図 12-3 ようこそ図書館へ

図書館を利用する上で必要になることについて、難しい言葉で書かれたものだけでなく、吹
田市独自のわかりやすい利用案内「りようあんない やさしくよめるLL版」を作成
して、公開しています。藤澤和子先生(大和大学教授・当時)の協力を得て作成したものです。

参考：

吹田市「利用案内」ページ ☞ 「りようあんない やさしくよめるLL版」が掲載されています。

DINF 図書館等のためのわかりやすい資料ガイドライン ☞

事例12-4

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画
(吹田市読書バリアフリー計画)

学校図書館における 読書バリアフリー コンソーシアム



- できること
- 事例で学ぶ
- 成果報告
- よくある質問

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画） 概要版

国の動き 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年） - 国連の「障害者の権利に関する条約」批准（平成26年） 「盲人、視覚障害者その他の印刷物の利用に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラウシュ条約」批准（平成30年） 「著作権法」改正（平成30年） 令和元年6月21日「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）成立 →読書バリアフリー法第3条第1項の規定に基づき、本市にて計画を策定。障がいの有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文学・学芸文化の恩恵を享受することができるとする社会の実現に寄与することを目的とする。	基本方針 【対象】・視覚障がい等により、書籍について、視覚による表現の読みが困難な者（以下「読書障がい者等」という。） ※視覚障がい者等以外の、読書や図書館の利用に困難を伴う人へも配慮 【計画期間】令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間 【基本方針及び施策の方向性】 方向性1 アクセシブルな書籍等の充実 ・アクセシブルな書籍等の収集及び制作を推進する ・利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実を図る 方向性2 制作、サービスに係る人材育成・体制の整備 ・公共図書館、学校図書館、点字図書館での連携を図る ・視覚障がい者等の読書環境整備を図る人材の確保に努める 方向性3 利用しやすい施設・設備（書籍）、サービスの充実 ・障がい者向けサービス等の充実、読書支援機器等の価格水準等を削減を図る ・ハード、ソフトの両面から読書障がい者等の読書環境の充実を図る 方向性4 サービスに係る情報発信と関係者の連携協力 ・関係者と連携強化しながら広範し、道在的利用ニーズの掘り起こしを進める 【計画の進め方と進捗管理】 各方向性の基本約めをえに基づき具体的な取組を定め、その取組について、今後5年間の進捗を評価する指標を立てて進捗管理を実施する。
---	---

※読書バリアフリー法第2条に定義される「読書障がい者等が利用しやすい書籍」と「読書障がい者等が利用しやすい電子書籍等」のこと

読書バリアフリー計画策定

令和5年（2023年）2月に、吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（吹田市読書バリアフリー計画）を策定しました。計画期間は令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間で、**アクセシブルな書籍やサービスの充実、人材育成・体制の整備、情報発信や連携協力などについて、評価指標を立てて推進**していきます。

できたことのおさらい

事例12-1

支援学校向け図書館体験ツアーの開催 ▲

事例12-2

吹田市立図書館のバリアフリー読書支援サービスの工夫 ▲

事例12-3

わかりやすい利用案内 ▲

事例12-4

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（吹田市読書バリアフリー計画） ▲

できたことハッシュタグ

#公共図書館 #資料共有 #理解啓発活動 #研修 #学校図書館 #学校司書 #児童生徒 #特別支援学校
#高等学校 #小学生 #中学生 #高校生 #視覚障害 #聴覚_言語障害 #知的障害 #肢体不自由 #病弱
#発達障害 #拡大図書 #大型絵本 #点字図書 #しかけ絵本 #さわる絵本 #LLブック #DAISY形式
#DVD #CD

吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画） 概要版

1 背景と理念

国の動き

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年）
- ・国連の「障害者の権利に関する条約」批准（平成 26 年）
- ・「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」批准（平成 30 年）
- ・「著作権法」改正（平成 30 年）



令和元年 6 月 21 日「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）成立

→読書バリアフリー法第 8 条第 1 項の規定に基づき、本市にて計画を策定。
障がいの有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文字・活字文化の恵
沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

2 課題

- 1 アクセシブルな書籍等*の少なさや質、製作時間、情報の少なさ
- 2 製作ボランティアの不足
- 3 読書支援機器の購入や使用方法の習得
- 4 読書方法や支援サービスの認知
- 5 制度やサービスの制約

3 計画の概要

【対象】・視覚障がい等により、書籍について、視覚による表現の認識が
困難な者（以下「視覚障がい者等」という。）
※視覚障がい者等以外の、読書や図書館の利用に困難を伴う人へも配慮

【計画期間】令和 5 年度（2023 年度）～令和 9 年度（2027 年度）の 5 年間

【基本方針及び施策の方向性】

方向性 1 アクセシブルな書籍等の充実

- ・アクセシブルな書籍等の収集及び製作を引続き行う
- ・利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実を図る

方向性 2 製作、サービスに係る人材育成・体制の整備

- ・公立図書館、学校図書館、点字図書館間での連携を図る
- ・視覚障がい者等の読書環境整備を担う人材の確保に努める

方向性 3 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実

- ・障がい者向けサービス等の充実、読書支援機器等の給付事業等を引続き行う
- ・ハード、ソフトの両面から視覚障がい者等の読書環境の充実を図る

方向性 4 サービスに係る情報発信と関係者の連携協力

- ・関係者と連携協力しながら広報し、潜在的利用ニーズの掘り起こしを進める

【計画の進め方と進捗管理】

各方向性の基本的な考え方にに基づき具体的な取組を定め、その取組について、今
後 5 年間の評価をする指標を立てて進捗管理を実施する。

*読書バリアフリー法第 2 条に定義される「視覚障害者等が利用しやすい書籍」と「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」のこと

令和6年(2024年)度 特別企画展

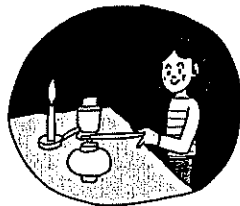
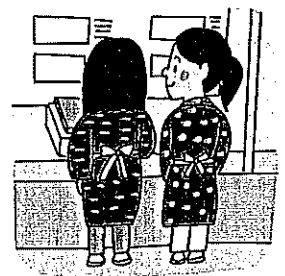
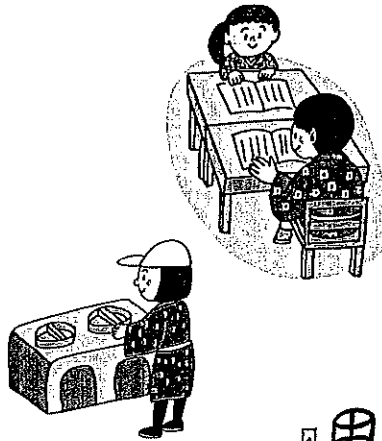
むかしのくらしと学校

～ すいたのむかしからいまへ～

令和6年(2024年)12月10日(火)～令和7年(2025年)4月6日(日)



げんぞうりをはきたり、火打ち石で火花を出したり、
機織りのできる体験コーナーがあります。

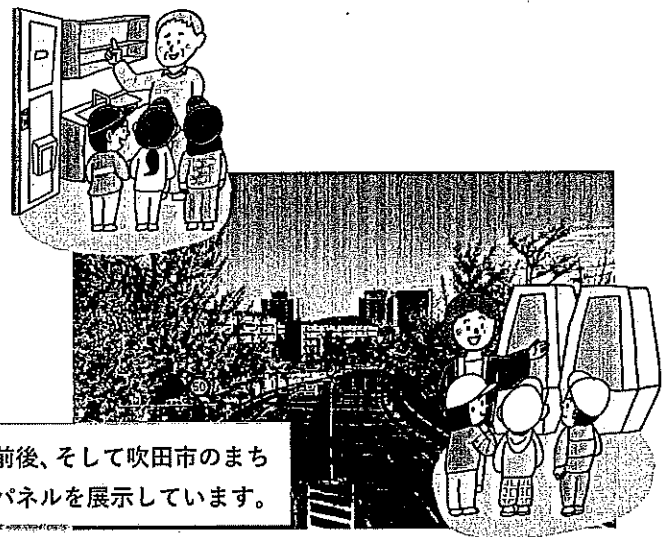


めいじ・たいしょう・しょうわ
明治・大正・昭和初期にかけてのむかしの生活用具
や学校の学習用品のうつりかわりを展示しています。



せんりニュータウンが開発される前後、そして吹田市のま
ちの様子のうつりかわりがわかるパネルを展示しています。

撮影：窪木民彦氏



開館時間：午前9時30分から午後5時15分

休館日：年末年始 12月29日(日)～1月3日(金)、1月13日(月)・2月24日(月)以外の月曜日
1月14日(火)、2月12日(水)、2月25日(火)、3月21日(金)

観覧料：大人200円 高校・大学生100円 小中学生50円

※ 毎週土曜日は小中学生は無料(土曜日以外も「ぐるっとすいたカード」を持ってくると無料)。

※ 市内在住で障がい者手帳をお持ちの方と介助者の方は無料。

※ 市内在住の65歳以上の方は100円。

裏面に関連イベント掲載

吹田市立博物館
SUITA CITY MUSEUM

〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号

TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886

* 電話のおかけ間違いにご注意ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/museum/>

【イベント案内】 特別企画「むかしのくらしと学校」展

イベント名	実施日時	講師・内容	場所／定員／対象／申込
◇子供体験講座◇ ミニチュア銅鏡づくり	1月25日(土) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；五反島遺跡出土の銅鏡の1/3ミニチュアを作ります。	場所；講座室 定員；午前・午後の部とも各10名 対象；小学3年生～中学生 申込；1月14日(火) 必着
◆親子体験講座◆ 大昔のアクセサリー ～まが玉づくり～	2月1日(土) ・午前10時～12時 (受付開始時間；午前9時30分～) ・午後1時30分～3時30分 (受付開始時間；午後1時～)	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；ろう石を削ったり、磨いたりして大昔のアクセサリーまが玉を作ります。	場所；講座室 定員；午前・午後の部ともに 当日先着各40名 対象；小学生・中学生・保護者
◇子供体験講座◇ 手づくりおひな様	2月2日(日) 午後1時30分～3時30分	講師；エコおもちゃ作り 市民塾の皆さん 内容；和紙、木材等を使って作ります。	場所；講座室 定員；20名 対象；小学生以上 申込；1月21日(火) 必着
ワークショップ 簡単マリオネット(操り人形)ワークショップ ～作って遊ぼう～	2月22日(土) 午後1時30分～4時 (受付開始時間；午後0時30分～)	講師；山下恵子氏 柿本香苗氏 藤本真由美氏 内容；紙コップとたこ糸で簡単なマリオネットを作って遊びます。	場所；講座室 定員；当日先着18名 対象；小学生以上 *小学生は保護者同伴
◇子供体験講座◇ 手づくりおもちゃ教室	2月23日(日・祝) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；心のふれあいSA吹田 おもちゃ部会の皆さん 内容；昔の遊び道具と牛乳パックや身の回りにある材料を使っておもちゃ作りをします。	場所；講座室 定員；午前・午後の部とも各20名 対象；5歳～中学生 申込；2月11日(火) 必着
◆親子体験講座◆ 昔のあかりと 火おこし体験	3月1日(土) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；ろうそく、行灯、石油ランプなど、昔のあかりを学習し、火打ち石やまいきり等の火おこしを体験します。	場所；講座室 (火おこしは屋外) 定員；午前・午後の部とも各20名 対象；小学生・中学生・保護者 申込；2月18日(火) 必着
ワークショップ マリオネット操り講座 (操り人形)	3月8日(土) 午後2時～3時30分 (受付開始時間；午後1時～)	講師；山下恵子氏 柿本香苗氏 藤本真由美氏 内容；実演を見たあと、マリオネットを操ってみます。	場所；講座室 定員；当日先着18名 対象；小学生以上 *小学生は保護者同伴
◆親子体験講座◆ 昔は草木で染めたんだあ ～草木染め体験～	3月15日(土) 午後2時～4時	講師；博物館ボランティア 内容；紫金山公園の自然の草木を使って色を取り出し、どのように染まるかを体験します。	場所；講座室 定員；20名 対象；小学生・中学生・保護者 申込；3月4日(火) 必着

■申込方法

はがき又はFAXに、講座名、希望の時間帯、参加者全員(付添いを含む)の名前(ふりがな)、郵便番号、住所、学年、電話番号を書いて博物館まで。吹田市役所ホームページの電子申込システム(12月1日から受付)からも応募できます。

*申込多数の場合は抽選になります。

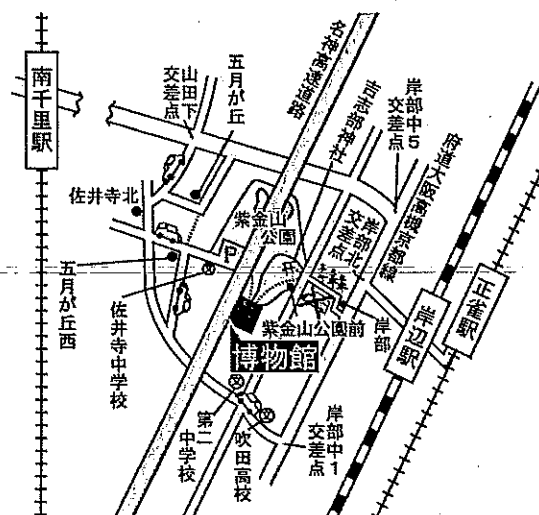
【電子申込QR】



【交通案内】

- JR岸辺駅下車北口より徒歩20分
- JR吹田駅北口・阪急吹田駅から
千里中央ゆきバス4系統「紫金山公園前」下車徒歩5分。
五月が丘南ゆきバス(循環)「五月が丘西」下車徒歩7分。
桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- JR吹田駅中央口から
桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- 阪急南千里駅から
JR吹田駅ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- お車の場合は、五月が丘方面からおまわりください。
(吉志部神社側からは車の進入ができません。)

吹田市立博物館 〒564-0001 吹田市岸部北4-10-1
TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886
*電話のおかけ間違いにご注意ください。
URL <https://www.city.suita.osaka.jp/museum/>



別紙資料

- 1 第3次吹田市生涯学習（楽習）推進計画の進捗状況
- 2 地域教育部各種予定（令和7年3月～4月）

(案)

令和 6 年度版（2024 年度版）
第 3 次吹田市生涯学習（楽習）推進計画
進捗状況

【令和 5 年度（2023 年度）実績】



基本計画

施策体系

基本方向Ⅰ 推進体制の整備

基本方向Ⅱ 活動の支援

基本方向Ⅲ 活動の場の整備

基本方向Ⅳ 広範な学習機会づくり

基本方向Ⅴ スポーツを通じた学習の推進

基本計画 施策体系

基本目標

基本方向

推進施策

「いつでも・どこでも・だれでも」
「学べる環境づくり」

I. 推進体制の整備

1 全庁的な推進

2 市民参加による推進

II. 活動の支援

1 市民の学習に対する支援・ボランティア活動への支援

2 生涯学習に関する相談機能の充実

3 ICTを活用した学習情報の収集・発信

III. 活動の場の整備

1 公民館を中心とした生涯学習関連施設の機能強化・ネットワークの推進

2 小・中学校等の施設の活用

IV. 広範な学習機会づくり

1 現代的課題に応じた学習の場の提供

2 市民ニーズやライフステージに応じた学習の場の提供

3 大学・近隣市・民間企業との連携

V. スポーツを通じた学習の推進

1 スポーツを通じた学習の推進

2 スポーツによるコミュニティの促進

3 スポーツに触れあえる環境づくりの提供

推進体制の整備

施策の方向

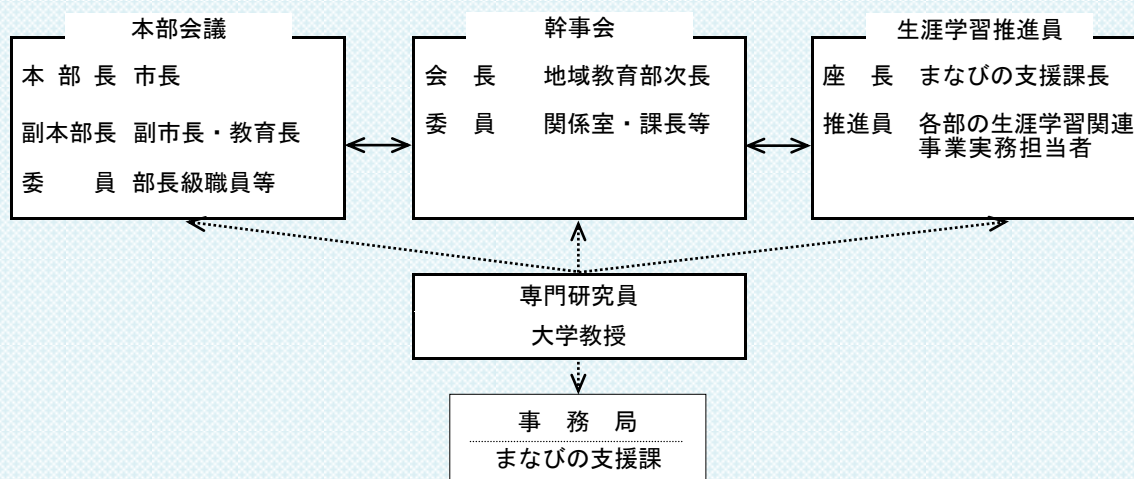
市民の生涯学習活動を支援するための施策をより実効性のあるものにしていくには、推進のための体制づくりが大きな要件となります。また、推進体制は行政だけで完結するのではなく、生涯学習活動の主体である市民の意見を反映するためのしくみを含むことが重要です。

このような観点をもとに、市長を本部長とする生涯学習推進本部を中心に、さらに広範囲にわたる生涯学習関連施策の総合調整機能を充実するための取組を行います。

生涯学習推進本部

生涯学習推進 本部の設置	設置年月日	平成5年（1993年）5月14日
	総括者	本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
	構成	本部会議：本部長、副本部長、部長級職員等 幹事会：関係室・課長等 推進員：各部の生涯学習関連事業実務担当者
生涯学習推進 専門研究員	生涯学習推進本部の所掌事務に関する専門的事項について指導・助言を得る。	

生涯学習推進本部



推進施策 1 全庁的な推進

市長を本部長とする全庁的な推進体制の下で、社会の変化に対応しながら、定期的に生涯学習関連の取組について、見直しを行います。

施策内容①	各部局による取組の把握および調整機能の充実（生涯学習推進本部会議・幹事会議・生涯学習推進員会議の定期的な開催による連携）
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇未実施【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇生涯学習推進員会議を開催。第3次生涯学習（楽習）推進計画見直し時には生涯学習推進本部会議と幹事会議を開催【まなびの支援課・関係室課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆未実施【まなびの支援課】

施策内容②	各部局の事業企画担当者会議の開催
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇未実施【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇事業企画担当者会議の実施【まなびの支援課・関係室課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆未実施【まなびの支援課】

施策内容③	生涯学習関連施策の強化のための職員研修の実施
担当所管課	人事室・人権政策室・まなびの支援課・中央図書館・各室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇毎年、人事室主催研修として、職員が公務員として必要な人権感覚を身につけ、職務に携わることを目的に人権研修を実施。令和4年度は、動画配信を含め、5回実施し延べ688人参加【人事室】 ◇市民向けの人権啓発講演会である市民ひゅーまんセミナーについて、職員研修扱いとし、実施。【人権政策室】 ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区公民館長及び地区公民館企画運営委員等研修不実施【まなびの支援課】 ◇専門研修参加 延べ129人【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇生涯学習の視点を踏まえ、人権研修等様々なテーマの職員研修の充実【人事室・人権政策室】

	◇地区公民館長及び地区公民館企画運営委員等研修の実施 各年 1 回以上 【まなびの支援課】 ◇専門研修参加 延べ 65 回【中央図書館】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆毎年、人事室主催研修として、職員が公務員として必要な人権感覚を身につけ、職務に携わることを目的に人権研修を実施。令和 5 年度は、動画配信を含め、4 回実施し延べ 238 人参加【人事室】 ◆市民向けの人権啓発講演会である市民ひゅーまんセミナーについて、職員研修扱いとし、実施。【人権政策室】 ◆地区公民館向けに情報セキュリティ研修実施 1 回【まなびの支援課】 ◆専門研修参加 延べ 64 人【中央図書館】

推進施策 2 市民参加による推進

地域における各種団体や生涯学習関連機関等の幅広い市民層からの参加を得て、情報交換等を行い、生涯学習の推進を図ります。

施策内容④	社会教育委員会議等における生涯学習推進施策や事業の進捗状況の点検
担当所管課	まなびの支援課
実績 令和 4 年度（2022 年度）	◇令和 5 年 2 月社会教育委員会議において進捗状況の点検及び意見聴取 【まなびの支援課】
目標 令和 7 年度（2025 年度）	◇社会教育委員会議において生涯学習推進施策事業の進捗状況についての点検を実施【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆令和 6 年 2 月社会教育委員会議において進捗状況の点検及び意見聴取 【まなびの支援課】

各所管が実施する事業に市民スタッフを登用します。

施策内容⑤	市民スタッフ制度の充実
担当所管課	危機管理室・人権政策室・男女共同参画センター・まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実績 令和 4 年度（2022 年度）	◇吹田市地域防災リーダー育成講習の受講者数 44 人（累計 358 人） 【危機管理室】 ◇吹田市民がスタッフとして、参加した事業は未実施のため、実績なし。 【人権政策室】

	◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）登録人員 113 人 【男女共同参画センター】 ◇地区公民館企画運営委員 424 人（29 館）【まなびの支援課】 ◇図書館登録ボランティア数 586 人【中央図書館】 ◇夏季展示実行委員会は 12 人、学校教育連携展示における博物館ボランティア 30 人【文化財保護課】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇吹田市地域防災リーダー育成講習の受講者数 650 人【危機管理室】 ◇より多くの戦争体験者に語り部として協力してもらう【人権政策室】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）登録人員 250 人 【男女共同参画センター】 ◇地区公民館企画運営委員 468 人【まなびの支援課】 ◇図書館登録ボランティア数 1,000 人【中央図書館】 ◇夏季展示における展示実行委員会委員 25 人程度 学校教育連携展示における博物館ボランティア 30 人程度【文化財保護課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆吹田市地域防災リーダー育成講習の受講者数 40 人（累計 398 人）【危機管理室】 ◆男女共同参画推進員（参画スタッフ）登録人員 97 人【男女共同参画センター】 ◆地区公民館企画運営委員 422 人（29 館）【まなびの支援課】 ◆図書館登録ボランティア数 649 人【中央図書館】 ◆夏季展示実行委員会は 12 人、学校教育連携展示における博物館ボランティア 30 人【文化財保護課】

施策の方向

市民の生涯学習活動は、ますます多様化し、広がりを見せています。「いつ」「どこで」「何をしたいか」に見合った学習情報を、市民一人ひとりに提供することが求められています。また最近のＩＣＴ技術の急速な進歩により、市民が情報を手に入れる方法も変化しています。したがって、情報を収集して整理し、インターネット等を利用して、一人ひとりがアクセスでき、わかりやすい情報として発信する体制を整えることが必要です。それと同時に、インターネットを使わなくても、必要な生涯学習活動の情報を提供できる体制も整えます。

さらに、学んだ人がその学習成果を社会に還元し、循環できるよう、学んだ後の活動の場を提供します。

推進施策 1 市民の学習に対する支援・ボランティア活動への支援

市民が学習を継続して行うことができるよう支援し、また学習によって習得した成果について、発表したり、活用できる場を提供します。

施策内容⑥	市民が学習の成果を生かせる場の提供
担当所管課	危機管理室・交流活動館・男女共同参画センター・文化スポーツ推進室・まなびの支援課・文化財保護課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇吹田市一斉合同防災訓練の開催 1回【危機管理室】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）活動延べ人員 1,264人【男女共同参画センター】 ◇市民協働学習センター運営委員0名（平成30年度末で市民協働学習センター事業を廃止）【文化スポーツ推進室】 ◇地区公民館企画運営員委員 424人（29館） ◇生涯学習人材バンク登録者 37人【まなびの支援課】 ◇講座、ワークショップなどの普及活動の講師 46回、『博物館だより』への執筆 7件。【文化財保護課】 ◇未実施【交流活動館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇吹田市・吹田市自治会連合協議会合同防災訓練の開催 年1回【危機管理室】 ◇地域行事「人・つながり・きしべプラザ」において、つながり文化講座での学習の成果の展示や舞台発表の実施 年1回【交流活動館】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）活動延べ人員 3,380人【男女共同参画センター】 ◇市民協働学習センター運営委員 24人、市民協働学習センター協力員 80人【文化スポーツ推進室】

	◇地区公民館企画運営委員 468 人 生涯学習人材バンク登録者 150 人【まなびの支援課】 ◇講座・ワークショップ等の普及活動の講師 45 回 『博物館だより』への執筆 6 件【文化財保護課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆吹田市一斉合同防災訓練の開催 1 回【危機管理室】 ◆男女共同参画推進員（参画スタッフ）活動延べ人員 1,024 人 【男女共同参画センター】 ◆市民協働学習センター運営委員 0 名（平成 30 年度末で市民協働学習センター事業を廃止）【文化スポーツ推進室】 ◆地区公民館企画運営委員 422 人（29 館）【まなびの支援課】 ◆生涯学習人材バンク登録者 34 人【まなびの支援課】 ◆講座、ワークショップなどの普及活動の講師 26 回、『博物館だより』への執筆 5 件。【文化財保護課】

多彩な個性や技能を持つ市民が地域で活躍できるように支援します。

施策内容⑦	多彩な技能を持つ市民の紹介
担当所管課	広報課・まなびの支援課
実績 令和 4 年度（2022 年度）	◇未実施【広報課】 ◇生涯学習人材バンク登録者 37 人【まなびの支援課】
目標 令和 7 年度（2025 年度）	◇市報すいたの「人&ライフ」コーナーで紹介（年に数回）【広報課】 ◇生涯学習人材バンク 登録者数 150 人【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆未実施【広報課】 ◆生涯学習人材バンク登録者 34 人【まなびの支援課】

施策内容⑧	学習グループやサークル等の情報の収集と発信
担当所管課	広報課・市民自治推進室・まなびの支援課
実績 令和 4 年度（2022 年度）	◇「市民のひろば」を全号（12 回）に掲載【広報課】 ◇市民公益活動団体ガイドブック掲載団体 272 団体【市民自治推進室】 ◇生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）登録団体 118 団体【まなびの支援課】
目標 令和 7 年度（2025 年度）	◇依頼のあった団体・サークルのイベントとなかま募集記事を市報すいたの「市民

	のひろば」に掲載【広報課】 ◇ボランティアグループ・NPO ガイドブック掲載団体 340 団体 【市民自治推進室】 ◇生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）登録団体 360 団体 【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆「市民のひろば」を全号（12 回）に掲載【広報課】 ◆市民公益活動団体ガイドブック掲載団体 280 団体【市民自治推進室】 ◆生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）登録団体 118 団体 【まなびの支援課】

ボランティア活動を含む市民の自主的活動に対する支援を積極的に行います。

施策内容⑨	ボランティア活動への支援
担当所管課	市民自治推進室・関係室課
実績 令和 4 年度（2022 年度）	◇ボランティアフェスティバルは平成 30 年度をもって休止。令和 4 年度は令和 3 年度に引続き、ボランティア活動にあまり関心のない方が市民公益活動を知る、または参画する機会として「みんなの SUITA DAY」を実施（来場者数 967 人）【市民自治推進室】
目標 令和 7 年度（2025 年度）	◇ボランティアフェスティバル来場者数 1,500 人【市民自治推進室】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆ボランティア活動にあまり関心のない方が市民公益活動を知る、または参画する機会として「みんなの SUITA DAY」を実施（来場者数 1,313 人）【市民自治推進室】

市民活動や NPO との連携を推進します。

施策内容⑩	市民活動・NPO への支援
担当所管課	市民自治推進室・成人保健課・関係室課
実績 令和 4 年度（2022 年度）	◇市民公益活動促進補助金事業申請団体数 4 団体【市民自治推進室】 ◇健康づくり自主グループからの依頼に基づき、生活習慣病予防に関する出前講座を実施 1 回 【成人保健課】
目標 令和 7 年度（2025 年度）	◇市民公益活動促進補助金事業申請団体数 20 団体以上【市民自治推進室】 ◇健康づくり自主グループの支援の継続【成人保健課】

進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆市民公益活動促進補助金事業申請団体数 8 団体【市民自治推進室】 ◆健康づくり自主グループからの依頼に基づき、生活習慣病予防に関する出前講座を実施 1 回 【成人保健課】
---	---

保育付き講座や手話通訳付き講座等を開催し、だれもが気軽に学べる環境を整えます。

施策内容⑪	保育付き講座の開催
担当所管課	男女共同参画センター・のびのび子育てプラザ・成人保健課・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇保育スタッフと協働した保育付き講座等の実施 33 講座 【男女共同参画センター】 ◇保育つき子育て講座 26 回開催のべ 290 人参加【のびのび子育てプラザ】 ◇保育付きの市民健康教室実績なし【成人保健課】 ◇保育付き子育て講座の実施 1 回【まなびの支援課】 ◇保育を実施し、子育て中の保護者に読書時間を提供する「ひとりののびのび読書タイム」を 6 回開催 延べ参加人数 79 人【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇保育付き講座の実施 33 講座【男女共同参画センター】 ◇保育付き講座 30 回開催【のびのび子育てプラザ】 ◇市民健康教室等にて保育付き講座の継続【成人保健課】 ◇保育付き子育て講座の実施 15 回【まなびの支援課】 ◇保育付き講座の実施 10 回【中央図書館】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆保育スタッフと協働した保育付き講座等の実施 30 講座 【男女共同参画センター】 ◆保育つき子育て講座 21 回開催のべ 372 人参加【のびのび子育てプラザ】 ◆保育付きの市民健康教室実績なし 【成人保健課】 ◆保育付き子育て講座の実施 1 回【まなびの支援課】 ◆保育を実施し子育て中の保護者に読書時間を提供する「ひとりののびのび読書タイム」を 6 回開催 延べ参加人数 84 人【中央図書館】

施策内容⑫	手話通訳付き講座の開催など障がい者が参加しやすい環境づくり
担当所管課	障がい福祉室・成人保健課・まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課

実 績 令和4年度（2022年度）	◇手話奉仕員養成講座 ①入門コース受講者 30人 ②会話コース受講者 28人【障がい福祉室】 ◇市民健康教室での手話通訳配置 1回 すいた健康サポーター養成講座 0回【成人保健課】 ◇手話通訳付き聴言障がい者教養講座の実施 9回【まなびの支援課】 ◇えほんのじかんユニバーサル等、障がい者サービスの取組として実施した行事 開催数5回 延べ参加人数145人【中央図書館】 ◇「さわる月間」は実施したが、関連イベントは中止。【文化財保護課】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇手話奉仕員養成講座 入門コース受講修了者 80人・上級コース受講修了者 80人【障がい福祉室】 ◇食育講演会等にて手話通訳付き講座の継続【成人保健課】 ◇手話通訳付き聴言障がい者教養講座の実施 12回【まなびの支援課】 ◇手話通訳付き講座 10回【中央図書館】 ◇さわる展示の常設展コーナーの開設と常設展示にもさわる展示を取り入れる 【文化財保護課】 ◇視覚障がい者向けに点字版・音声版・HTML版の広報紙を作成している。12 回【広報課】 ◇聴覚障がい者向けに広報番組に手話通訳を取り入れている。36回【広報課】 ◇手話通訳付き講座の継続【男女共同参画センター】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆手話奉仕員養成講座 ①入門コース受講者 31人 ②会話コース受講者 38人【障がい福祉室】 ◆市民健康教室での手話通訳配置1回 すいた健康サポーター養成講座1回【成人保健課】 ◆手話通訳付き聴言障がい者教養講座の実施 9回 夢と希望を広げる出会い事業 1回 吹田市民大学大阪学院大学講座4回【まなびの支援課】 ・手話読み聞かせやえほんのじかんユニバーサル等、障がい者サービスの取組とし て実施した行事 41回【中央図書館】 ・「さわる月間」として触覚や聴覚を使って展示資料を体感する展示を行なった。【文 化財保護課】

学校教育との連携を図り、児童・生徒への生涯学習を推進します。

施策内容⑬	学校との連携及び児童・生徒への生涯学習の推進
担当所管課	まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇夢と希望を広げる出会い事業実施 1回【まなびの支援課】 ◇学校対象行事参加人数 1,573人 学校への団体貸出 32,379冊（うち定期連絡便での全市立小中学校へ配本 27,675冊）【中央図書館】 ◇小学校3年生の社会科副読本と連携した展示を年1回実施。夏季展示は、自然と環境に関する子ども向け展示を実施した。【文化財保護課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 年7回【まなびの支援課】 ◇学校対象行事参加人数 3,000人 団体貸出冊数 10,000冊【中央図書館】 ◇小学校3年生の社会科と連携した展示を年1回実施。夏休みを会期とする自然と環境をテーマとする夏季展示を学校教育との連携を深める。【文化財保護課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆夢と希望を広げる出会い事業実施 1回【まなびの支援課】 ◆学校対象行事参加人数 2,461人 学校への団体貸出 30,983冊（うち定期連絡便での全市立小中学校へ配本 28,051冊）【中央図書館】 ◆小学校3年生の社会科副読本と連携した体験型展示を年1回実施。夏季展示は、自然と環境に関する子ども向け展示として実施した。【文化財保護課】

推進施策 2 生涯学習に関する相談機能の充実

生涯学習に関する相談窓口を設置し、生涯学習に関する相談を充実します。

施策内容⑭	生涯学習情報提供や学習相談の充実
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇生涯学習情報提供コーナーの開設【まなびの支援課】 ◇レファレンス（読書相談）受付件数 10,421件【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇生涯学習情報提供コーナーにおける情報提供の充実【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆生涯学習情報提供コーナーの開設 （R5年7月に本庁工事のため撤去）【まなびの支援課】 ◆レファレンス（読書相談）受付件数 12,839件【中央図書館】

施策内容⑮	自宅等からでも気軽にできる方法での情報提供や相談の実施
-------	-----------------------------

担当所管課	まなびの支援課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇バーチャル吹田生涯学習センターの開設【まなびの支援課】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇インターネットを活用した生涯学習に関する相談の対応【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◇バーチャル吹田生涯学習センターの開設【まなびの支援課】

施策内容⑯	生涯学習に関連する専門職の充実
担当所管課	まなびの支援課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇社会教育主事の配置【まなびの支援課】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇社会教育主事の配置及び関係室課への生涯学習施策への助言等の充実【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆社会教育主事の配置【まなびの支援課】

地域における生涯学習に関する相談に対応します。

施策内容⑰	地区公民館における学習情報の提供や簡単な相談への対応
担当所管課	まなびの支援課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区公民館関係者研修不実施【まなびの支援課】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇地区公民館企画運営委員等研修会や事務員研修会の実施による地域における生涯学習に関する相談の充実 各 1 回以上【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆地区公民館事務員に向けて研修会実施【まなびの支援課】

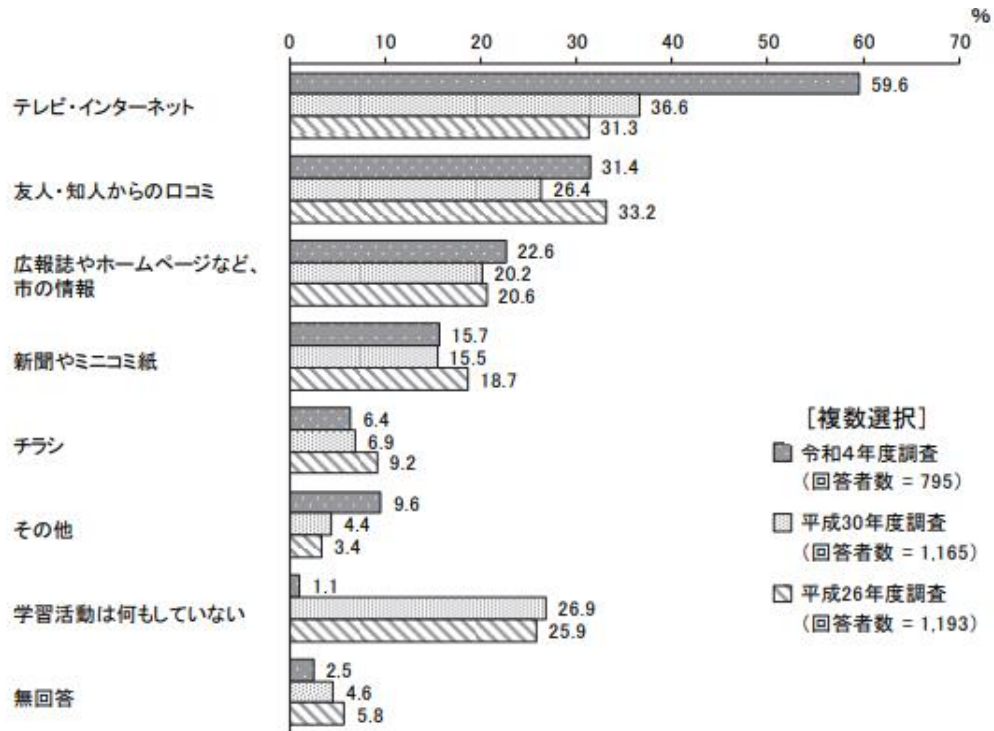
児童・生徒等へ生涯学習に関する情報を提供します。

施策内容⑱	児童・生徒への情報提供の充実・PTAを通じての情報提供の充実
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇今年度も共催としては実施せず、吹田市PTA協議会の単独開催 【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇吹田市PTA協議会を通じての情報提供 年1回以上【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆今年度も共催としては実施せず、吹田市PTA協議会の単独開催 【まなびの支援課】

民間や近隣市町村等において提供されている学習情報を適切な方法で提供します。

施策内容⑲	民間・近隣市町村等の学習情報の収集と提供
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇生涯学習情報提供コーナーにおいて民間や近隣市町村等の学習情報の提供【まなびの支援課】 ◇全館でパンフレットコーナー、掲示スペースを設置。【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇生涯学習情報提供コーナーにおける民間や近隣市町村等の情報提供の充実 【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆生涯学習情報提供コーナーにおいて民間や近隣市町村等の学習情報の提供 (R5年7月に本庁工事のため撤去)【まなびの支援課】 ◆全館でパンフレットコーナー、掲示スペースを設置。【中央図書館】

学習活動を行うときの情報源は何ですか。（複数回答）



※平成30年度調査までは、回答の対象が全員となっていました。

令和4年度（2022年度）吹田市市民意識調査

推進施策 3 ICTを活用した学習情報の収集・発信

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、学習情報の収集や発信、学習機会や施設利用等の情報提供のネットワーク化をすすめます。

施策内容②	生涯学習に関する講座等情報や学習内容のインターネットを通じた発信
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇まなびの支援課ホームページにおける生涯学習講座情報等の提供【まなびの支援課】 ◇図書館 SNS 投稿件数 883 件【中央図書館】 ◇健康に関する情報や健(検)診の情報を SNS やホームページで公開【成人保健課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇まなびの支援課ホームページにおける生涯学習講座情報等の充実【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆まなびの支援課ホームページにおける生涯学習講座情報等の提供【まなびの支援

	課】 ◆図書館 SNS 投稿件数 870 件【中央図書館】 ◆健康に関する情報や健(検)診の情報を SNS やホームページで公開【成人保健課】
--	--

施策内容②①	インターネットによる講座申込みの実施
担当所管課	情報政策室・まなびの支援課・関係室課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇オンライン会議用端末を各室課へ令和 3 年度配備済。【情報政策室】 ◇電子申込システムでの申込受付講座実施 1 回（家庭教育学級合同講演会）【まなびの支援課】 ◇電話、来館での申込方法のほかに電子申込システムを併用。【中央図書館】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇イベント Web 予約システムの構築・導入【情報政策室・まなびの支援課・関係室課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆電子申込システムでの申込受付講座実施 9 回【まなびの支援課】 ◆電話、来館での申込方法のほかに電子申込システムを併用。【中央図書館】

施策内容②②	講座内容のインターネットを通じた配信（自宅でも学習できる環境の整備）
担当所管課	情報政策室・まなびの支援課・関係室課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇講座のオンライン配信実施 7 回（生涯学習市民大学講座、子育て教室、家庭教育学級合同講演会）【まなびの支援課】 ◇電子書籍の貸出点数 207,822 点【中央図書館】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇生涯学習吹田市民大学講座等の内容をインターネットを通じて配信【情報政策室・まなびの支援課・関係室課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆講座のオンライン配信実施 6 回（生涯学習市民大学講座、家庭教育学級合同講演会）【まなびの支援課】 ◆電子書籍の貸出点数 143,075 点【中央図書館】

施策内容②③	講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施し、市民の学習ニーズの把握
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇吹田市電子申込システム等を活用し、講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施【まなびの支援課】

目 標 令和7年度（2025年度）	◇講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆吹田市電子申込システム等を活用し、講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施【まなびの支援課】

施策内容②④	生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報のシステム化
担当所管課	まなびの支援課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報をシステム化しホームページ上で掲載【まなびの支援課】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報をシステム化し市ホームページにおいて掲載【広報課・まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報をシステム化しホームページ上で掲載【まなびの支援課】

施策内容②⑤	生涯学習に関する情報誌等の情報提供
担当所管課	まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇生涯学習に関する情報を一元的に取りまとめた冊子「学びの情報」の発行中止【まなびの支援課】 ◇メールマガジン発行回数 24 回【中央図書館】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇生涯学習に関する情報を一元的に取りまとめた冊子の発行及び市ホームページでの周知【まなびの支援課】 ◇メールマガジン発行回数 24 回【中央図書館】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆生涯学習に関する情報を一元的に取りまとめた冊子「学びの情報」の発行中止・【まなびの支援課】 ◆メールマガジン発行回数 24 回【中央図書館】

活動の場の整備

施策の方向

地区公民館は多くの市民が自宅から気軽に訪れることのできる場所に整備されている施設です。地域の生涯学習の拠点として、日常的な学習活動の場として中心的な役割を果たし、さらに有効に活用することが必要です。

現在、地域の学習ニーズをより細かく捉えるよう、各地区公民館に企画運営委員を委嘱しており、今後もその機能を充実させるとともに、学習情報の提供や学習に関する簡単な相談に応じられる体制を整えます。

また、生涯学習関連施設の機能強化という観点から、総合的に設備の充実や改修を行い、近隣の生涯学習関連施設間のネットワーク化を進めます。

推進施策 1

公民館を中心とした生涯学習関連施設の機能強化・ネットワークの推進

地区公民館をはじめとする市の公共施設を地域住民の生涯学習の場として、より有効に活用する手段を講じます。

施策内容②⑥	生涯学習関連施設の改修計画等の総合的な管理と中長期的な計画の策定
担当所管課	資産経営室・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇地区公民館を含む一般建築物の個別施設計画に基づいた対策等の進捗管理及び実行支援を行いました。【資産経営室】 ◇北千里小学校跡地複合施設（まちなかりビング北千里）が竣工し、同施設内の北千里地区公民館を令和4年11月に供用開始した。吹一地区公民館建て替え用地の購入及び、吹三地区公民館の建て替えに係る現施設の解体と新施設の設計を開始した。【まなびの支援課】 ◇千里図書館北千里分室を閉室し、北千里小学校跡地複合施設（まちなかりビング北千里）内に北千里図書館を令和4年11月から供用開始した。江坂図書館については、令和4年度中にPark-PFI事業による公園と一体的な再整備を進め、施設の狭隘を解消し、令和5年4月に再開館する。【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇公共施設最適化計画に基づき、築後経過年数や劣化状況を踏まえて大規模修繕等の検討を進める【資産経営室】 ◇地区公民館改修(改築)計画に基づき、開館又は前回改修後の年数の経過した館から順に毎年1館、改修工事を実施【まなびの支援課】 ◇中央図書館、地域館の整備【中央図書館】

進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆地区公民館を含む一般建築物の個別施設計画に基づいた対策等の進捗管理及び実行支援を行いました。【資産経営室】 ◆吹三地区公民館の建築開始及び吹一地区公民館の移転建て替えに係る新施設の設計を開始。【まなびの支援課】 ◆老朽化が課題となっている10館の公民館について大規模修繕の開始【まなびの支援課】 ◆江坂図書館について、Park-PFI事業による公園と一体的な再整備を進め、施設の狭隘を解消し、令和5年4月から再開館。【中央図書館】
---	---

施策内容⑦	生涯学習関連施設において、障がい者や高齢者が安心して利用できる施設となるよう機能・設備の充実
担当所管課	資産経営室・障がい福祉室・まなびの支援課・中央図書館
実績 令和4年度（2022年度）	◇令和4年度は生涯学習関連施設に関する新設・改修の案件がなかったため、バリアフリー吹田市民会議は開催していません。【障がい福祉室】 ◇北千里小学校跡地複合施設（まちなかりビング北千里）において、エレベーターや多目的トイレを設置。【まなびの支援課】 ◇施設の老朽化や狭隘が課題となっていた千里図書館北千里分室を閉室し、北千里小学校跡地複合施設（まちなかりビング北千里）内に北千里図書館を令和4年11月から供用開始した。江坂図書館については、令和4年度中にPark-PFI事業による公園と一体的な再整備を進め、施設の狭隘を解消し、令和5年4月に再開館する。【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇改修工事等に合わせて、バリアフリー化など施設の機能の向上を進める【資産経営室】 ◇新設、改修工事があった際にバリアフリー吹田市民会議の開催【障がい福祉室】 ◇改修工事等に合わせて、バリアフリー化等施設の充実 年1館【まなびの支援課】 ◇中央図書館、地域館の整備バリアフリー化【中央図書館】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆令和5年度は生涯学習関連施設に関する新設・改修の案件がなかったため、バリアフリー吹田市民会議は開催していません。【障がい福祉室】 ◆吹三地区公民館の建築において、エレベーターや多目的トイレを設置。【まなびの支援課】 ◆江坂図書館において、再整備にあたり多目的トイレや中2階への階段に昇降機を設置。【中央図書館】

公民館を中心とした地域における関連施設のネットワーク化を図ります。

施策内容⑳	近隣の地区公民館を含めた地域の生涯学習関連施設間での定期的な情報交換の場を設けることによる連携強化
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区公民館関係者研修不実施【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇地区公民館ブロック別意見交流会の実施 年1回【まなびの支援課】 ◇生涯学習関連施設の連携会議の設定及び開催【まなびの支援課・関係室課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆地区公民館ブロック別意見交流会の実施 年1回【まなびの支援課】

学習者と学習施設の関連を施設機能や立地等の要素を考慮しながら体系化し、施設の有効活用に努めます。

施策内容㉑	生涯学習関連施設マップの作成
担当所管課	まなびの支援課
実績 令和4年度（2022年度）	◇学習施設ガイド「ひろがれ」の発行【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇学習施設ガイド「ひろがれ」の充実【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆学習施設ガイド「ひろがれ」の発行【まなびの支援課】

推進施策 2 小・中学校等の施設の活用

学校教育施設を地域住民の生涯学習の場として、より有効に活用する手段を講じます。

施策内容㉒	小・中学校教室開放事業の実施
担当所管課	まなびの支援課
実績 令和4年度（2022年度）	◇小・中学校教室開放事業の利用件数 年226件【まなびの支援課】

目 標 令和7年度（2025年度）	◇小・中学校教室開放事業の利用件数 年 180 件【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆小・中学校教室開放事業の利用件数 年 104 件【まなびの支援課】

施策内容③①	市内大学連携講座の実施
担当所管課	まなびの支援課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇生涯学習吹田市民大学 大学連携講座の延べ受講者数 621 人 【まなびの支援課】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇大学連携講座 延べ受講者数 3,000 人【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆生涯学習吹田市民大学 大学連携講座の延べ受講者数 995 人 【まなびの支援課】

施策の方向

多くの人々が、さまざまなテーマの、そして多様なレベルの学習を希望するようになっています。また、ライフスタイルも多様化し、学びたい時間や場所も多様になっています。このように多様な学習要求に応えていくために、引き続き行政だけでなく、NPO、市民、民間企業等と協力して学習の機会を提供します。

市民の生涯学習活動は、さまざまな領域に多岐にわたっており、その中で現代的課題に応じた講座を実施し、地域における課題の解決に関する気づきの機会を市民に提供することが行政の担うべき役割です。また、大学等の高等教育機関や研究機関等のもっている知識を、より多くの市民と共有し、地域における活動や問題解決のために、高等教育機関や研究機関等の研究者や学生と市民が協働していくことも重要です。それらを支援するために、高等教育機関や研究機関等と総合的に連携していく体制づくりを進めます。

推進施策 1 現代的課題に応じた学習の場の提供

複雑化した現代を生き抜く力を市民が身につけるため、現代的課題に応じた多様な学習機会を提供します。

施策内容③	NPO、市民、民間企業と協力した学習機会の提供
担当所管課	市民自治推進室・文化財保護課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇テーマカフェの開催回数 9回【市民自治推進室】 ◇夏季展示において公募による展示実行委員会を組織しての展示の企画・運営 1回 学校教育連携展示において博物館ボランティアによる展示の企画・運営 1回を実施【文化財保護課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇テーマカフェの開催回数 12回【市民自治推進室】 ◇夏季展示における展示実行委員会を組織しての展示の企画・運営 1回 学校教育連携展示における博物館ボランティアによる展示の企画・運営 1回【文化財保護課】

進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆テーマカフェの開催回数 8回【市民自治推進室】 ◆夏季展示において公募による展示実行委員会を組織しての展示の企画・運営1回 学校教育連携展示において博物館ボランティアによる展示の企画・運営1回を実施。【文化財保護課】
---	---

多様なレベル・形態・時間帯での学習機会の提供を行います。

施策内容③	生涯学習吹田市民大学の開設
担当所管課	まなびの支援課
実績 令和4年度（2022年度）	◇生涯学習吹田市民大学講座の開催 13回【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇現代的課題に応じた生涯学習吹田市民大学講座の開催回数 年30回【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆生涯学習吹田市民大学講座の開催回数 13回【まなびの支援課】

施策内容④	現代的課題に応じた講座の実施
担当所管課	危機管理室・人権政策室・男女共同参画センター・文化スポーツ推進室・成人保健課・環境政策室・まなびの支援課・中央図書館・消防本部・市民総務室・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇防災や防犯に関する講座の開催 防犯 7回 防災 60回【危機管理室】 ◇人権啓発推進協議会の推進委員 1,394人（前年比7人増）【人権政策室】 ◇主催講座等回数 144回【男女共同参画センター】 ◇多文化共生講座「多文化ぷらす」 3回 子ども国際理解事業 21回【文化スポーツ推進室】 ◇市民健康講座2回、歯と歯ぐきの健康教室1回、すいた健康サポーター養成講座2回実施【成人保健課】 ◇ごみ減量に関する出前講座1回【環境政策室】 ◇出前講座の実施回数 27回【まなびの支援課】 ◇図書館講座じゅずつなぎの実施7回 出前講座の実施10回【中央図書館】 ◇応急手当普及啓発に関する救命講習の受講者数6,171人【消防本部】 ◇地域派遣学習会 4回 （悪質商法・特殊詐欺被害防止）

	消費生活センター主催講座 4 回 (消費生活に関する啓発や消費者知識の発信)【市民総務室】
目 標 令和7年度(2025年度)	◇防災や防犯に関する講座の開催 年 110 回【危機管理室】 ◇吹田市人権啓発推進協議会の推進委員数を増やす 前年比 105 人増【人権政策室】 ◇男女共同参画に関する講座等の開催 150 回【男女共同参画センター】 ◇国際理解に関する講座等の開催 16 回【文化スポーツ推進室】 ◇健康に関する講座の充実【成人保健課】 ◇ごみ減量、地球温暖化等に関する出前講座 4 回 すいた環境サポーター養成講座受講者 30 人【環境政策室】 ◇吹田市生涯学習出前講座の開催 年 36 回【まなびの支援課】 ◇図書館講座じゅずつなぎの実施 7 回、出前講座 18 回【中央図書館】 ◇応急手当普及啓発に関する救命講習の受講者数 10,000 人【消防本部】
進捗状況 令和5年度(2023年度)	◆防災や防犯に関する講座の開催 防犯 7 回 防災 60 回【危機管理室】 ◆人権啓発推進協議会の推進委員 1,323 人(前年比 71 人減)【人権政策室】 ◆主催講座等回数 124 回【男女共同参画センター】 ◆吹田市国際交流協会への委託事業 多文化共生講座「多文化ぷらす」 3 回【文化スポーツ推進室】 ◆吹田市国際交流協会への補助事業 子ども国際理解事業 38 回 多文化まつり 9 日間【文化スポーツ推進室】 ◆市民健康講座 2 回、歯と歯ぐきの健康教室 1 回、すいた健康サポーター養成講座 2 回実施【成人保健課】 ◆ごみ減量に関する出前講座 1 回、すいた環境サポーター養成講座(対面講座) 1 回【環境政策室】 ◆出前講座の実施回数 17 回【まなびの支援課】 ◆図書館講座じゅずつなぎ 9 回、出前講座・講師派遣 15 回【中央図書館】 ◆応急手当普及啓発に関する救命講習の受講者数 9,118 人【消防本部】 ◆地域派遣学習会 2 回 (悪質商法・特殊詐欺被害防止) ◆消費生活センター主催講座 4 回 (消費生活に関する啓発や消費者知識の発信)【市民総務室】

推進施策 2

市民のニーズやライフステージに応じた学習の機会の提供

費用や設備・参加条件等に配慮し、市民が参加しやすいよう学習の機会を提供します。

施策内容③⑤	学習機会の均等の原則に配慮した学習費用の受益者負担の設定
担当所管課	企画財政室・まなびの支援課・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由とした公共施設利用中止に伴う使用料の返金の取扱いを撤廃することについて、全庁に通知した。また、使用料、手数料及び自己負担金の見直し時期変更を令和5年度から令和6年度に変更することについて全庁に通知し、令和6年度の見直しに向けた準備を進めた。【企画財政室】 ◇全ての市民が参加しやすいよう講座受講料を設定し講座を開催【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇「受益と負担の公平性の確保」の観点から定期的な施設使用料の見直し【企画財政室】 ◇すべての市民が参加しやすいよう講座受講料を設定し講座を開催【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆使用料設定の分かりやすさや施設の稼働率向上を狙いとして、基本方針において「施設の有効活用を促進する使用料設定等」の項目を追加。また、使用料、手数料及び自己負担金の見直し時期を令和5年度から令和6年度に変更することについて全庁に通知し、令和6年度の見直しに向けた準備を進めた。【企画財政室】 ◆全ての市民が参加しやすいよう講座受講料を設定し講座を開催【まなびの支援課】

施策内容③⑥	市民のニーズに応じて時間帯等に配慮をした上で学習機会を提供
担当所管課	男女共同参画センター・成人保健課・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇主催講座等回数 144回【男女共同参画センター】 ◇実績なし【成人保健課】 ◇各講座の受講者アンケートの結果等により把握した受講者のニーズに応じた日時にて講座を実施【まなびの支援課】 ◇成人向け行事 226回、児童向け行事 1,810回【中央図書館】 ◇プレパパ・プレママ教室 年18回受講者 762人 オンラインプレパパ・プレママ教室 年5回 受講者 54人【すこやか親子室】

目 標 令和7年度（2025年度）	◇主催講座等回数 150回【男女共同参画センター】 ◇父親育児教室の土曜日実施を継続【成人保健課】 ◇受講者アンケートを実施し市民ニーズを把握し、より多くの市民が講座を受講できる環境の整備【まなびの支援課】 ◇成人向け行事 200回、児童向け行事 1,350回【中央図書館】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆主催講座等回数 124回【男女共同参画センター】 ◆各講座の受講者アンケートの結果等により把握した受講者のニーズに応じた日時にて講座を実施【まなびの支援課】 ◆成人向け事業 180回、児童向け事業 2,457回【中央図書館】 ◆プレパパ・プレママ教室 年21回受講者 1262人【すこやか親子室】

生涯を通じて学習活動への支援を行うために、人生のライフステージを乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期と捉え、各ライフステージにおける特徴や課題を踏まえた学習内容を提供します。

施策内容③	乳幼児期や学齢期を対象にした講座の実施や情報提供
担当所管課	まなびの支援課・中央図書館・青少年室・青少年クリエイティブセンター・関係室課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇夢と希望を広げる出会い事業実施 1回【まなびの支援課】 ◇ブックスタート絵本配布率 79.7%【中央図書館】 ◇こどもプラザ事業（太陽の広場） 全36小学校のうち34小学校で実施。 ◇地域教育コミュニティ事業（各地域教育協議会による小・中学生対象事業） 全18中学校区のうち18中学校区で実施。 太陽の広場 実施回数 1,446回、参加人数 109,279人 【青少年室】 ◇主催事業の実施 実施回数 249回 参加者数 4,836人 【青少年クリエイティブセンター】 ◇児童館での幼児教室の実施 実施回数 1,455回、延べ参加者数 8,713人 【子育て政策室】 ◇キッズ健康サポーター教室 小学校1校で実施 ◇離乳食講習会 48回 940人 ◇赤ちゃんの歯の広場 24回 228人 ◇地区母子保健活動推進事業（出前講座） 27回 224人【成人保健課】

目 標 令和7年度（2025年度）	◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 7回【まなびの支援課】 ◇ブックスタート配布冊数 100%【中央図書館】 ◇こどもプラザ事業（太陽の広場）の実施 36小学校区、各地域教育協議会による小・中学生対象事業の実施 18中学校区【青少年室】 ◇主催事業の実施 参加者数 11,454人【青少年クリエイティブセンター】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆夢と希望を広げる出会い事業実施 1回【まなびの支援課】 ◆ブックスタート絵本配布率 79.8%【中央図書館】 ◆こどもプラザ事業（太陽の広場） 全36小学校のうち36小学校で実施。 地域教育コミュニティ事業（各地域教育協議会による小・中学生対象事業） 全18中学校区のうち18中学校区で実施。 太陽の広場 実施回数 1,535回、参加人数 138,486人【青少年室】 ◆児童館での幼児教室の実施 実施回数 1,344回、延べ参加者数 10,333人【子育て政策室】 ◆キッズ健康サポーター教室 小学校6校で実施【成人保健課】 ◆主催事業の実施 実施回数 394回 参加者数 5,622人【青少年クリエイティブセンター】

施策内容③⑧	家庭教育に関する講座の開設や情報提供
担当所管課	人権政策室・成人保健課・まなびの支援課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇実績なし【人権政策室】 ◇実績なし【成人保健課】 ◇家庭教育学級の延べ参加者数 2,019人【まなびの支援課】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇家庭教育学級連絡会において平和や健康についての啓発及び講座等の情報提供を充実【人権政策室・成人保健課】 ◇家庭教育学級の延べ参加者数 5,400人【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆実績なし【人権政策室】 ◆実績なし【成人保健課】 ◆家庭教育学級の延べ参加者数 293人【まなびの支援課】

施策内容③⑨	高齢者の生きがいづくりの推進
担当所管課	高齢福祉室・まなびの支援課・関係室課

実績 令和4年度（2022年度）	◇いきがい教室の延べ受講者数 4,649人【高齢福祉室】 ◇生涯学習吹田市民大学 大学連携講座の延べ受講者数 621人 【まなびの支援課】
目標 令和7年度（2025年度）	◇いきがい教室延べ受講者数 7,600人【高齢福祉室】 ◇生涯学習吹田市民大学講座延べ受講者数 3,270人【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆いきがい教室の延べ受講者数 4,840人【高齢福祉室】 ◆生涯学習吹田市民大学 大学連携講座の延べ受講者数 995人 【まなびの支援課】

推進施策 3 大学・近隣市・民間企業との連携

大学等の高等教育機関や研究機関等の持つ人的資源（研究者や学生）との協力体制づくりに努めるとともに、大学や近隣市との連携講座の開催や民間企業との連携を図り、市民の生涯学習活動の支援につなげます。

施策内容④	大学等高等教育機関・研究機関との連携の強化
担当所管課	危機管理室・シティプロモーション推進室・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇国立研究開発法人 防災科学技術研究所及び関西大学大学院社会安全研究科と協定締結【危機管理室】 ◇連携推進協議会【関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学】の開催件数:8回（各2回×4大学）【シティプロモーション推進室】 ◇生涯学習吹田市民大学 大学連携講座の延べ受講者数 621人 【まなびの支援課】 ◇市内の大学図書館の市民利用 4校【中央図書館】
目標 令和7年度（2025年度）	◇市内の大学と災害時の連携協定の締結を促進【危機管理室】 ◇各大学・研究機関と年2回（春・秋）開催【シティプロモーション推進室】 ◇大学連携講座 延べ受講者数 3,000人【まなびの支援課】 ◇市内の全大学において図書館の市民利用を実施【中央図書館】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆新たな協議なし【危機管理室】 ◆連携推進協議会【関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学】の開催件数:8回（各2回×4大学）【シティプロモーション推進室】 ◆生涯学習吹田市民大学 大学連携講座の延べ受講者数 995人【まなびの支援課】

	課】 ◆市内の大学図書館の市民利用 4 校【中央図書館】
--	---------------------------------

施策内容④①	近隣市との連携
担当所管課	危機管理室・まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇自主防災組織指導者育成セミナーの開催 1 回【危機管理室】 ◇おおさかふみんネット生涯学習広域講座 未実施【まなびの支援課】 ◇大阪市との広域連携対象館は江坂図書館とさんくす図書館、北摂 7 市 3 町の広域利用は市内全図書館を対象として継続実施。【中央図書館】 ◇北大阪 8 市 3 町が連携した北大阪ミュージアム・ネットワークにおいてシンポジウムを 1 回実施した。歴史街道推進協議会リレートークは中止【文化財保護課】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇三島地域（吹田、高槻、茨木、摂津、島本）自主防災組織指導者育成セミナーの開催 年 1 回【危機管理室】 ◇おおさかふみんネット生涯学習広域講座 延べ参加者数 650 人【まなびの支援課】 ◇北摂地区の全市との広域連携（相互利用）を実施【中央図書館】 ◇北大阪 7 市 3 町が連携した北大阪ミュージアム・ネットワークとしてメッセ、連携展示、シンポジウム、歴史街道推進協議会としてリレートークを各 1 回開催【文化財保護課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆自主防災組織指導者育成セミナーの開催 1 回【危機管理室】 ◆おおさかふみんネット生涯学習広域講座 未実施【まなびの支援課】 ◆大阪市との広域連携対象館は江坂図書館とさんくす図書館、北摂 7 市 3 町の広域利用は市内全図書館を対象として継続実施。【中央図書館】 ◆北大阪 7 市 3 町及び兵庫県 1 市が連携した北大阪ミュージアム・ネットワークにおける活動は未実施。歴史街道推進協議会関連としてリレーワークを実施。【文化財保護課】

施策内容④②	民間企業との連携
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 績 令和 4 年度（2022 年度）	◇CSRの推進を目的にした講座の開催や生涯学習関連情報の提供【まなびの支援課】
目 標 令和 7 年度（2025 年度）	◇CSRの推進を目的にした講座の開催や生涯学習関連情報提供の充実【まなびの支援課】
進捗状況 令和 5 年度（2023 年度）	◆CSRの推進を目的にした講座の開催や生涯学習関連情報の提供【まなびの支援課】

スポーツを通じた学習の推進

施策の方向

近年、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりが生涯学習の重要な要素となっており、体育施設や小・中学校でのスポーツ活動の場およびプログラムを提供することで、生涯スポーツを推進します。

地域におけるスポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を生み出し、地域社会再生に大きく貢献できるため、変化するニーズを把握しながら、自らが主体的にスポーツ活動に取り組める環境づくりを支援します。

また、トップレベルのスポーツを「みる」ことはスポーツに関心を持ち、素晴らしいと感じ、スポーツをはじめるきっかけとなるため、トップアスリートが参加する大会や市内で開催されるスポーツ大会等の情報を提供します。

スポーツ活動は、体力の向上や生きがいの創出等、心身の健康づくりに効果的です。いつまでも健康で、いきいきと暮らすために、スポーツを通じた生涯学習を推進します。

推進施策 1 スポーツを通じた学習の推進

気軽にスポーツを楽しむことができる機会と場を提供し、生涯学習環境の充実を図ります。

施策内容④	インターネット等を通じた家庭でできる運動プログラムの発信
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇令和4年6月末をもって、ケーブルTV(市広報番組)は終了。市ホームページで、運動サポートの動画配信を継続。【文化スポーツ推進室】
目標 令和7年度（2025年度）	◇市ホームページ・ケーブルTVでの動画を中心とした運動プログラムの紹介【文化スポーツ推進室】 ◇はつらつ教室OB会への出前講座延べ参加者 1,680人参加【高齢福祉室】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆市ホームページで、運動サポートの動画配信を継続。【文化スポーツ推進室】

施策内容④④	すいた笑顔（スマイル）体操をツールとした事業の推進
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇障がい者体育祭 0人(中止) 全市行事（2行事） 372人 地区行事（35地区253行事） 13,837人 社会体育リーダー養成講座(17回) 45人 市民体育館（5館：高齢者スポーツ教室） 2,635人 参加者数 16,889人【文化スポーツ推進室】
目標 令和7年度（2025年度）	◇運動に親しみのない方へ、運動実施へのきっかけづくりとしてスポーツに直接関係のない施設に出向き、スマイル体操を普及し、元気で笑顔なすいたを目指す。 【文化スポーツ推進室】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆障がい者体育祭 76人 全市行事（2行事） 394人 地区行事（35地区256行事） 14,751人 社会体育リーダー養成講座(19回) 26人 市民体育館（5館：高齢者スポーツ教室） 2,553人 参加者数 17,800人【文化スポーツ推進室】

施策内容④⑤	スポーツに関する講座やイベントの開催
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実績 令和4年度（2022年度）	◇競技スポーツ指導者養成 798人 地域スポーツ指導者養成 82人 全市行事（2行事） 372人 地区行事（35地区253行事） 13,837人 障がい者スポーツ講習 73人 市民体育祭 8,103人 障がい者体育祭 0人(中止) 市民スポーツ講座 25人 参加者数 23,290人【文化スポーツ推進室】
目標 令和7年度（2025年度）	◇地域スポーツ指導者養成・市民スポーツ講座・スポーツイベントの実施 参加者数 70,580人【文化スポーツ推進室】

進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆競技スポーツ指導者養成 529 人
	地域スポーツ指導者養成 74 人
	全市行事（2 行事） 394 人
	地区行事（35 地区 259 行事） 14,751 人
	障がい者スポーツ講習 62 人
	市民体育祭 28,010 人
	障がい者体育祭 76 人
	市民スポーツ講座 不実施
参加者数 43,896 人【文化スポーツ推進室】	

施策内容④⑥	健康寿命の延伸を目指した取り組みの実施
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇不実施【文化スポーツ推進室】 ◇健康医療情報講座の実施2回 延べ参加人数33人【中央図書館】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇体育と保健を一体化した取り組みの推進【文化スポーツ推進室・関係室課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆不実施【文化スポーツ推進室】 ◆健康医療情報講座 31 回 延べ参加人数 659 人【中央図書館】

推進施策 2 | スポーツによるコミュニティの促進

スポーツは人と人との交流を促進し、コミュニティの形成を促す効果があります。様々な学習の場において関連部局と連携を取りつつ、自分のスタイル（価値観）で自由にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

施策内容④⑦	公民館事業や図書館事業を通した生涯スポーツの充実
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇公民館 健康講座の実施 29 館 436 件 7,290 人【まなびの支援課】 ◇運動の行事・講座等は健都ライブラリーの指定管理事業者の自主事業として実施。【中央図書館】

目 標 令和7年度（2025年度）	◇公民館における講座の実施 29 館 図書館における講座の実施 参加者数 461 人【文化スポーツ推進室】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆公民館 健康講座の実施 29 館 461 件 8,384 人【まなびの支援課】 ◆運動の行事・講座等は健都ライブラリーの指定管理事業者の自主事業として実施。【中央図書館】

施策内容④⑧	運動に親しみの無い方も地域スポーツの活動に参加できる環境の充実
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実 績 令和4年度（2022年度）	◇地域スポーツ促進事業（全市・地区行事） 14,209 人 ◇学校体育施設開放事業 391,767 人 ◇中学校運動場ナイター施設開放事業参加者数 13,054 人 参加者数 418,658 人【文化スポーツ推進室】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇地域スポーツ促進事業（全市・地区行事）・学校体育施設開放事業・中学校運動場ナイター施設開放事業参加者数 670,744 人【文化スポーツ推進室】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆地域スポーツ促進事業（全市・地区行事） 15,145 人 学校体育施設開放事業 427,068 人 中学校運動場ナイター施設開放事業参加者数 14,183 人 参加者数 456,396 人【文化スポーツ推進室】

推進施策 3 | スポーツにふれあえる環境づくりの提供

トップレベルの試合に触れ、応援する楽しさ、すばらしさを感じることができる「観るスポーツ」を推進し、「するスポーツ」へとつながるように、スポーツの楽しさを体験できる学習機会を提供します。

施策内容④⑨	トップアスリートが参加する大会や、市民が参加出来る各種教室・大会の情報提供
担当所管課	文化スポーツ推進室
実 績 令和4年度（2022年度）	◇広報紙での情報提供 年6回 ホームページ 120回（ガンバ大阪ゲーム開催のお知らせ・試合結果） 【文化スポーツ推進室】

目 標 令和7年度（2025年度）	◇広報紙「市報すいた」及びホームページ等での情報提供 年18回 【文化スポーツ推進室】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆広報紙での情報提供 年12回 ホームページ 19回（ガンバ大阪ホームゲーム開催のお知らせ） ※市のホームページにガンバ大阪ホームページリンクを掲載し、試合結果等を確認できるよう変更した【文化スポーツ推進室】

施策内容⑤⑥	トップアスリート等によるスポーツ事業の実施
担当所管課	まなびの支援課・文化スポーツ推進室
実 績 令和4年度（2022年度）	◇夢と希望を広げる出会い事業実施 1回【まなびの支援課】 ◇まなびの支援課の「夢と希望を広げる出会い事業」との共催事業として、 市民ふれあい事業を実施 1回【文化スポーツ推進室】
目 標 令和7年度（2025年度）	◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 7回【まなびの支援課】
進捗状況 令和5年度（2023年度）	◆夢と希望を広げる出会い事業実施 1回【まなびの支援課】 ◆まなびの支援課の「夢と希望を広げる出会い事業」との共催事業として、市民ふれあい事業を実施。17校 1,500名の小学4年生が参加【文化スポーツ推進室】

あなたは、この1年間にどの程度、運動・スポーツをしましたか。

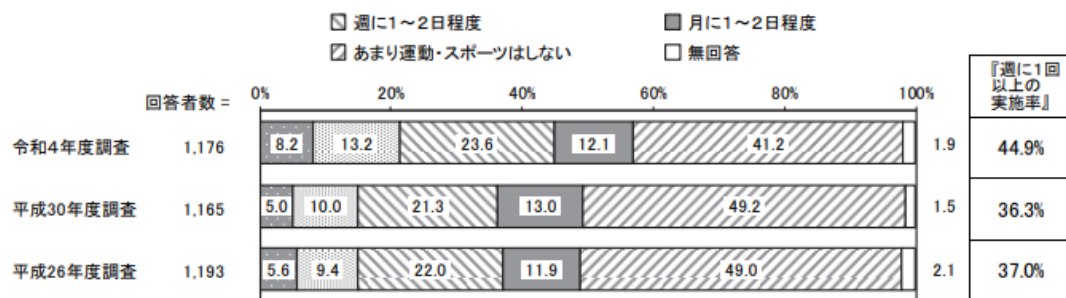


表 3.3.2 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(経年比較)

	令和4年度調査	平成30年度調査	平成26年度調査
20～69歳	41.0%	32.8%	34.2%
20～84歳	44.3%	35.7%	36.7%

令和4年度（2022年度）吹田市市民意識調査

基本計画 施策体系

基本目標

基本方向

推進施策

進捗状況

課題・今後の取組

I. 推進体制の整備

1 全庁的な推進 (施策内容①～③)

(1)毎年度、推進計画の進捗状況を確認することで取組について点検をしている。

第4次総合計画や教育ビジョンの見直しにおいて、各種施策と生涯学習の関連付けを整理する。

2 市民参加による推進 (施策内容④～⑤)

(2)各室課による事業において、市民がスタッフやボランティアで参加できる事業を実施しているが、参加者数が減少している。

生涯学習の中で地域連携については、必要なものと認識しているため、時代に合わせた方法(SNS等を用いて募集等)を模索し、対応していく。

II. 活動の支援

1 市民の学習に対する支援・ボランティア活動への支援 (施策内容⑥～⑬)

(3)手話通訳付き講座の開催など障がい者が参加しやすい環境づくり、学校との連携及び子どもへの生涯学習の推進についてはおおむね達成した。

—

2 生涯学習に関する相談機能の充実 (施策内容⑭～⑲)

(4)多彩な技能を持つ市民の紹介については、減少傾向である。
(人材バンク目標:150人 進捗:34人)

個人情報保護の観点から紹介方法等(ホームページ掲載の仕方含め)あり方を検討していく。

(5)保育付き講座の開催については、実施しているものの目標値には達していない。

講座申込が減少傾向にあるため、参加者のニーズを把握したうえで講座の検討を行う。

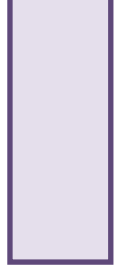
3 ICTを活用した学習情報の収集・発信 (施策内容⑳～㉔)

(7)SNSを用いた電子申込システムの実施や、オンライン配信などを積極的に活用することで情報の収集、発信を行っている。

—

いつでも・どこでも・だれでも 学べる環境づくり

Ⅲ. 活動の場の整備	1 公民館を中心とした生涯学習関連施設の機能強化・ネットワークの推進 (施策内容②⑥～②⑨)	(8)生涯学習に関する情報を一元的に取りまとめた冊子「学びの情報」の発行を廃止。随時更新可能なホームページや公式LINE等を使って情報提供を行っている。	—
		(9)障がい者や高齢者が安心して利用できる施設となるよう、江坂図書館において、多目的トイレや階段に昇降機を設置し、機能・設備の充実を行った。	—
		(10)地区公民館ブロック別意見交流会の実施など定期的な情報交換の場を設けることによって連携の強化を実施。	—
Ⅳ. 広範な学習機会づくり	2 小・中学校等の施設の活用 (施策内容③⑩～③⑪)	(11)小・中学校の教室開放事業については、利用件数、目標180件に対し104件と未達成。	学校開放事業等との連携を検討し、施設の活用を推進する。
	1 現代的課題に応じた学習の場の提供 (施策内容③⑫～③⑭)	(12)現代的課題に応じた学習の場の提供については、目標値はおおむね達成している。	—
		(13)市民大学講座の実施回数は目標値に達していないが、講座の参加者は増加している。	—
		(14)各講座の受講者アンケートの結果等により把握したニーズに応じた講座を実施している。	—
		(15)家庭教育に関する講座の開設については、小学校区に1学級が困難な状況になってきているため、目標値である延べ参加者数が減少している。	PTA協議会に家庭教育学級についてアンケートを依頼するなどを検討する。講座を会場開催及びオンデマンド併用等を検討し、参加者の増加を目指す。
	3 大学・近隣市・民間企業との連携 (施策内容④⑩～④⑫)	(16)携帯電話会社協力のもと、高齢者向けスマートフォン講座を実施した。	大学連携講座の延べ受講者数は増加傾向にあるが、開催回数や、未実施の大学との連携を図る必要がある。



V. スポーツを通じた
学習の推進

1 スポーツを通じた学習の推進
(施策内容④③～④⑥)

(17)コロナ禍に近隣市との広域講座は廃止となったが、ネット会議に形態を変え、情報提供を実施している。

—

2 スポーツによるコミュニティの促進
(施策内容④⑦～④⑧)

(18)すいた笑顔(スマイル)体操の参加者数、市民体育祭の参加者数、健康医療関係の講座、参加者数は目標に達成している。

—

3 スポーツに触れあえる環境づくりの提供
(施策内容④⑨～④⑩)

(19)全地区公民館及び、健都ライブラリーの健康講座の参加者数、地域スポーツ促進事業についても参加者数は目標を達成している。

—

(20)トップアスリート等によるスポーツ事業の実施が開催回数が目標を達成していない。

小中学校のカリキュラムと民間企業との調整に課題があったため。学校行事以外での開催を検討する。

地域教育部各種予定(令和7年3月～4月)

1 審議会等(傍聴可能なもの)

	日付	会議名	内容	場所	※事前 申込	担当室課
1	—	該当なし	—	—	—	—

2 イベント等

	日程	事業名	内容	場所	※事前 申込	担当室課
1	3月16日(日)	大人のための朗読と昔語り	大人のための朗読と昔語り	中央図書館	不要	中央図書館 06-6387-0071
2	3月16日(日)	おこづかいからまなぶお金の話	講師:J-FLEC(金融経済教育推進機構)認定アドバイザー	さんくす図書館	要	中央図書館
3	3月16日(日)	健都わくわくフェスティバル	絵本の読み聞かせ、ゲーム、マルシェ、コンサートなど	健都ライブラリー	要	中央図書館
4	3月20日(木)	子どもクラブまつり	部隊発表と模擬店のおまつり	青少年クリエイティブ センター	不要	青少年クリエイティブ センター 06-6389-2061
5	3月29日(土)	お花見コンサート	市民によるコーラス、ウクレレ等の演奏	博物館	不要	文化財保護課 06-6338-5500
6	4月1日(火) ～4月9日(水)	旧中西家住宅(吹田市吉志部文人墨客迎賓館) 春の特別公開	建物・庭園及び通常非公開の所蔵品等の公開	旧中西家住宅	要	文化財保護課
7	4月1日(火) ～4月30日(水)	おめでとう1年生	1年生向けの本を展示	全図書館	不要	中央図書館
8	4月19日(土) ～5月18日(日)	子どもと本のまつり	子供無向け講演会、おはなし会、クイズ、工作など	全図書館	要	中央図書館
9	4月26日(土) ～6月1日(日)	春季特別展 「戦後日本の博覧会ー70年万博から55年ー」	EXPO'70以後の博覧会の歴史と様相	博物館	不要	文化財保護課

※申込方法など、詳しくは市ホームページ、または担当室課へお問い合わせください。

3 その他

■ 教育委員会会議 4月8日(火) 15時30分～ @教育委員室

